第３２回子ども・子育て会議次第

令和６年７月１日（月）
午後１時３０分～午後３時
多可町役場２階　大会議室

１．開　　会

２．会長あいさつ

３．教育長あいさつ

４．委嘱状交付

５．自己紹介

６．報告事項
　１）令和６年度多可町教育方針及び主要施策について・・・**資料１**

　２）町内保育園部・幼稚園部在籍数について・・・**資料２**

　３）放課後児童クラブ事業の利用状況について・・・**資料３**

７．協議事項

１）「第３期多可町子ども・子育て支援事業計画（案)」の策定について

・・・資料４

８．その他

１）次回の会議開催予定　第３３回子ども・子育て会議

日　時　　令和６年　　月　　日（月）午後１時３０～午後３時

場　所　　多可町役場２階　大会議室

９．閉　会

資料１

令和６年度

多可町教育方針

及び　主要施策

多可町教育委員会

はじめに

多可町教育振興基本計画である「第２次多可町教育ビジョン」(令和３年度～７年度)の取組も ４ 年目を迎えます。多可町教育委員会では、この ５ 年間の計画を着実に実行するため、この度令和６年度における重点的な取組を定めた「多可町教育方針及び主要施策」を策定しました。

現在、予想をはるかに上回るスピードで少子化が進み、子どもの数の減少が続いています。一方で、グローバル化による価値の多様化の波はインターネットの急速な普及と相まって世界的に広がっており、社会や生活を大きく変えていく「超スマート社会（Society5.0）」の到来が予測されています。昨年 ６ 月に出された国の「第 ４ 期教育振興基本計画」には「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング（well-being）の向上」の２つを大きなコンセプトとして掲げています。今後の教育の在り方については、多可町の子どもたちが持続可能な社会の創り手となり、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を向上させていくことが求められています。このような社会の変化に対応し、夢と自信をもち、よりよい未来を切り拓き、「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」をするために、質の高い教育とその環境の実現を図っていかねばなりません。

施策の推進に当たっては、このような視点も踏まえながら、学校園に対して指導・助言、情報提供を行うとともに、家庭、地域、大学、関係機関等と連携して教育力を結集し、多可町の教育の振興・充実に努めてまいります。

そこで、多可町教育委員会では教育行政を進めるに当たり引き続き３つのことを大切にします。

１つ目は、地域とともにある組織づくりを大切にします。多可町で急速に進む少子高齢化を踏まえ、持続可能な社会の創り手の育成を進めていかねばなりません。現在、小学校で進めているコミュニティ・スクールの取組は、学校と地域の皆さんがともに力を合わせ、教育や地域の課題を解決していくために有効な手立ての一つであると考えています。組織の情報を共有し、地域とともにある組織を皆さんとつくっていきます。

２つ目は、子どもたちをはじめとする皆様の願いを適切にくみ取ることを大切にします。４月に施行された「こども基本法」では子どもに関することを行う場合には、その当事者である子どもの意見を聞くことが求められています。そこで現状の取組を分析するためのアンケート調査など、子どもたちをはじめ広く現場の声を集める仕組みを大切にします。そして、その収集したデータや分析結果を取組の改善に確実につなげていきます。

３つ目は、一人ひとりの職員の能力を最大限に活かすことを大切にします。「教育は人なり」と言われます。目標を達成するためには現場の最前線に立つ教職員が働きやすい環境のもと子どもと向き合う時間を確保し、自分の持てる力を発揮することが大切です。勤務時間の適正化に引き続き取り組むとともに、風通しの良い職場をつくり、個人の能力向上に向けた研修を適切に取り入れながら個人と組織の持つ良さを発揮できるよう努めてまいります。

さて、令和５年度には「ふるさと教育ガイドライン」を策定し、多可町の子どもたちがふるさと多可町に愛着と誇りを持つようにしました。子どもたちが多可町で学び、育ったことに誇りを持ち、保護者や地域の皆さんが多可町で子育てして良かった、多可町に住んで良かったと実感していただけるよう学校園、家庭、地域の皆さんと一丸となって進めてまいります。

令和６年３月　　多可町教育長　越川昌信

重　点　施　策

１ いのちと人権を守る教育の充実

○「多可町心の健康教育」プログラムの全校実施
○「不登校対策アクションプラン」に基づく取組の推進
○「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づく取組と検証委員会の開催
○「褒めて伸ばそう多可の子」の推進による自己肯定感の育成

２ 確かな学力の育成

○めあてと振り返りを大切にした授業改善の推進
○小学３年生への学習支援員の配置
○不読率の改善と読書活動の活性化を目指した「第３次多可町こども読書活動推進計画」の推進
○「第３期多可町学力向上３か年計画」による取組の推進

３ 健康の保持増進と体力の向上

○食育や早寝早起き朝ごはん運動の推進
○健康に配慮した情報端末使用の推進
○新体力テストの結果をふまえた学校保健委員会等による体力向上の推進

４ ふるさと教育の推進

○「ふるさと教育ガイドライン」に基づいた指導の計画的推進
○多可町のヒト・モノ・コトを最大限活用した体験学習の推進
○環境体験学習等をとおした「木育」（注１）の実施

５ 子育て支援と就学前教育の充実

○妊娠期から就学前まで切れ目のない支援の充実
○（仮称）多可町こども家庭センター設立に向け相談員の増員
○子育てふれあいセンター施設及び周辺の大規模改修の実施

６ 幼小中連携強化と統合中学校の開校に向けた取組の推進

○幼小架け橋プログラムの素案作成と中学校統合を見据えた小小連携、中中連携、小中連携のより一層の推進
○中学生のスポーツ・文化活動の地域展開の推進
○統合中学校建設に着手するとともに開校準備委員会による取組の推進

７ あったかあいさつ運動の推進

○学校・家庭・地域が連携したあいさつ運動の推進

８（仮称）「多可町こども条例」及び「第３期多可町子ども・子育て支援計画」の策定

○「こども基本法」や「こども大綱」の趣旨に沿ったこども条例の策定
○「子ども･子育て支援法」に基づく「第３期多可町子ども・子育て支援事業計画」の策定による計画的な子育て支援策の充実

注１：木育とは「子どもをはじめとするすべての人びとが、木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことを学ぶ教育

主　要　施　策

重点施策と関連した主要施策には を、評価指標と関連したところにはアンダーラインを表示しています。

Ⅰ　子育て・子育ち環境・家庭教育の充実

（１）健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実

○乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るとともに、認定こども園・小学校・関係機関の連携をコーディネートしながら、相互の教育内容や保育に関する理解を深めます。

○特別に支援を必要とする子どもたちが、集団生活の場で健やかに成長できるよう、認定こども園への保育士等配置の支援を行います。

○認定こども園から小学校への円滑な接続を図るため、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を積極的に取り入れるとともに幼小合同研修を行い、一貫性のある教育・保育を進めます。また、小学校へスムーズにつなげるために、５歳児交流活動を行います。

○集団生活の中で、「あいさつ・早寝早起き・朝ごはん」など子どもたちに基本的な生活習慣や態度が身に付くような教育・保育を行います。

○幼児教育･保育の一層の充実を図るため、保育士等へのより専門性の高い研修を行います。また、各認定こども園が行う研修についても支援します。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
幼小合同研修実施回数	８回	１０回

（２）学童保育・児童館事業等の充実

○生活保護費受給世帯の学童保育利用料の全額を減免します。また、非課税世帯、就学援助受給世帯の学童保育利用料の半額を減免します。

○児童館の事業の学童保育等への出前や不登校生の居場所づくりに努めます。

○学童保育は、町内の小学１年生～６年生について、定員の範囲内で希望者を受け入れます。また保育の充実を図るために、支援員や補助員の研修を行います。
○児童館では、二次元バーコードを活用した申込等利用者の拡大に努め、夏の体験教室として木育を採り入れた「なつチャレ」などを通してこころ豊かでたくましい子どもの育成に取り組みます。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
希望者に対する学童保育受入率	100%	100%
児童館利用者数	3,500 人	4,000 人

（３）子育て支援の充実

「第３期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。（新）

子育て世代の育児不安や悩みの相談などに応えるため、(仮称)多可町こども家庭センター設立に向け、相談員を増員し子育て相談体制の充実を図ります。(拡充)

子どもが遊べる施設の充実を図るために子育てふれあいセンター施設及び周辺の大規模改修を実施するとともに、親子ふれあい活動、学習会などを通して交流や研修の場をつくり、より多くの参加を促すことで子育て中の親子に寄り添い、妊娠期から就学前まで切れ目のない支援の充実につなげます。(拡充)

○移住転入してこられた子育て世代の保護者等への支援として、子育てコンシェルジュサポーター制度を活用し、役立つ情報の提供に努めます。
○「ファミリー・サポート・センターたか」をＰＲし会員数を増やすことで、子育て世代のニーズに対応し、地域で子育てを支援する体制をつくります。ひとり親家庭、妊婦・乳幼児健診時、兄弟姉妹の同時利用時（２人目以降の利用料）、２人目以降の不妊治療時の利用料を半額助成します。
○日中在宅で育児をされている保護者等に町独自で月額 10,000 円の在宅等育児手当を支給し、家庭での育児を支援します。（支給期間は満３歳を迎えた年度末まで）
○カラー化した見やすい「多可子どもタイムズ」の発行やＷＥＢ版こどもカレンダー等、子育て情報の発信を充実します。また、ＳＮＳを活用した情報発信や子育て支援パンフレットの配布など情報提供に努めます。
○認定こども園等に通う子どもの保育料を、３～５歳児は無償、０～２歳児の住民税非

課税世帯は無償とし、要件を満たして複数名利用されている場合、第２子は半額、第３子以降は全額無償とします。保育の必要性の認定を受けた場合は、認可外保育施設や幼稚園型預かり保育等の利用料も上限までは無償とします。また、引き続き認定こども園等での主食費も満３歳児から月額 600 円を限度に助成します。

〇第１子から所得要件を満たした方は保育料を減らします。月額 5,000 円を超える保育料について、第１子は保育料の半額と 10,000 円の低い方を限度とし、第２子及び第３子以降は保育料の半額と 15,000 円の低い方を限度とし助成します。

〇病児保育は、「おひさまにこにこクリニック」で行います。

〇町内の認定こども園で西脇市多可郡医師会の協力を受けて実施している５歳児の眼科検診、耳鼻科検診に対して助成します。

〇保育体制強化事業として、町内５つの認定こども園で、給食の配膳、寝具の片付け、園外活動時の見守りなど保育に係る周辺業務を行う保育支援員の配置に対して補助をします。

〇町内認定こども園５園の保育士等確保を支援するため、町と町保育協会が協力して「保育フェア」を開催します。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
子育てふれあいセンター事業参加者数	6,000 人	7,000 人

（４）安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援

児童虐待防止対策アドバイザーを選任し、適切な相談支援の充実を図るとともに子ども家庭支援員を増員し、支援体制の強化に努めます。（新）

子育て不安のある妊産婦や家庭、ヤングケアラー等のいる家庭にヘルパーを派遣し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎ、安定した養育ができるよう支援します。

〇ネットモラル教材を活用し、１人１台コンピュータ等の使用モラルの向上を図るとともに教員の指導力向上を図ります。

〇児童虐待とヤングケアラーへの対応を強化します。

〇教職員や子どもへの啓発を行い、ヤングケアラーへの理解を深めるとともに、学校や関係機関等と連携して、ヤングケアラーの早期発見に努めます。

〇毎月第３日曜日の「家庭の日」の啓発を行い、「ＰＴＣＡ子育てフォーラム」や「家庭教育支援事業」を開催し、家庭の教育力の向上を支援します。

○子どもの安全確保を徹底するため、子ども家庭支援員を配置し、実務者会議や個別ケース検討会議において、世帯の情報や支援方針を検討します。
○生徒指導チーム、発達支援チーム、子ども家庭支援チームの３つからなる「多可町子育て・学校園サポートチーム」を組織し、子育て家庭や学校園を支援します。
○「小学生は夜９時以降、中学生は夜 10 時以降、ＳＮＳやりません運動」を進め、子どもたちで作った「スマホ３か条」の啓発活動を進めます。
○インターネット上の誹謗中傷等によるいじめを防ぐため、「多可町情報モラルカリキュラム」等に基づき、系統的な学びを進めるとともにネット見守り活動を引き続き行います。
○妊娠期から出産後概ね１年の間に、家事や育児を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣します。
○家庭教育の手引きを配付し、あいさつ・早寝早起き・朝ごはん等子どもの基本的な生活習慣の確立を支援します。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
「家庭の日」企画応援事業参加者数	300 人	300 人

２　学校教育の充実

（１）確かな学力の育成

学校図書館の充実を図るために学校司書を追加で配置するとともに、不読率の改善を目指して小学校で読書アプリを導入します。 (新)
○「主体的・対話的で深い学び」の実現のために１人１台コンピュータを有効活用できるようＩＣＴ支援員を２名配置します。また、デジタル教科書の活用と併せて新たに授業支援ソフトを導入するなど、子どもたちが意欲的に取り組む授業づくりを支援します。（拡充）

確かな学力の育成には、日々の子どもたちの振り返りを活かした分かる授業の充実が重要です。「第３期多可町学力向上３か年計画」に基づき、各学校で具体的な学力向上プランを定め、全国学力・学習状況調査等を踏まえた取組を多可町学力向上推進委員会で検証します。

すべての小学校に学習支援員を配置し、つまずきが出やすい小学３年生を対象として学力向上に向けた授業支援を行います。

「第３次多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、本に親しむ子どもを育てる「家読」や「読書貯金」を推奨するとともに、学校において「朝読」を進めます。

〇家庭と連携し、「ノーメディアデー」を利用した「家読」を推奨します。

〇小中学校で放課後や長期休業中に教員ＯＢや地域人材などを活かし、「多可町がんばりタイム（補充学習）」を実施し、タブレットドリルの活用など個別最適化された学びを通して、基礎学力の定着を図ります。

〇小学校英語の教科化をふまえ、外国語指導助手（ＡＬＴ）に加え、英語が堪能な地域人材を活かして英語教育の充実を図ります。

〇中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英語技能検定（３級以上）を受験する生徒に対して、年度内に１回、受験料の半額を補助します。

〇「多可町プログラミング教育全体計画」に基づき、すべての小学校に整備したロボット教材を活かしてプログラミング的思考を育みます。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
授業内容がよく分かると感じている児童生徒の割合	小(国 85，算 85）％ 中(国 78，数 76）％	小(国 85，算 85）％ 中(国 78，数 76）％
全国学力・学習状況調査における全国比 100 以上	小(国 100，算 100） 中(国 100，数 100）	小(国 100，算 100） 中(国 100，数 100）

（２）豊かな心の育成

「褒めて伸ばそう多可の子」を合い言葉に、学校・家庭・地域が連携しながら、褒めたり認めたりすることで子どもたちの自己肯定感を育みます。(新)

（仮称）「多可町こども条例」を策定するとともに、子どもたちの利益推進の重要性やいじめの法律上の扱い等について、兵庫県弁護士会との協定に基づき各校及び教育委員会に対しスクールロイヤーによる相談体制を整備します。また、弁護士の法的見地からの助言を受け、子どもたちがいじめの未然防止について考えるいじめ予防授業を行います。（新）

「山田錦」「杉原紙」「敬老の日」の発祥のまちとして、「多可町ふるさと教育ガ

イドライン」に基づき「多可町ふるさと副読本（デジタル版）」や「ふるさと教育情報サイト」等を活用し計画的に、多可町の自然や産業、伝統、歴史、文化等について学び、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。（拡充）

子どもたちが日常生活におけるストレスや心身への影響について自分でチェックし、対処方法などを学ぶ「多可町心の健康教育」に取り組みます。また、有識者の助言を得ながら取組の効果検証を進め、学習内容の充実を図ります。（拡充）

○「多可町ふるさと検定」は１人１台コンピュータで実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。また、「ふるさと検定事前学習資料（エピソード版）」を活用した事前学習の充実を図ります。（拡充）

地域や PTA 等と連携しながら「あったか　あいさつ運動」に取り組み、優れた取組を行っている個人・グループ等を表彰します。

○道徳教育については、問題解決や体験学習などを取り入れた「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちの道徳性を育みます。

○毎月１日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で子どもがいのちの尊さと人権について考える機会を設けます。

○子育てふれあいセンター等と連携し、赤ちゃん先生、命の授業等、乳幼児や親、妊婦とのふれあい体験を通して、親の思いに気づき、自他のいのちの尊さを実感する学習を行います。

○兵庫県の「人権教育基本方針」に基づき、人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に同和問題については、「人権教育コア・カリキュラム」に基づき、発達段階に応じた学習を進めます。

○防災教育副読本「明日に生きる」や兵庫県教育委員会が組織している EARTH 員を活かして、「兵庫の防災教育」を進めます。

○「多可町ふるさと検定」は１人１台コンピュータで実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。

○「敬老の日発祥のまち」として、敬老のうた「きっとありがとう」を授業に取り入れるなど、お年寄りを大事にする敬老の精神を育みます。また、おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展への作品出展を奨励し、姉妹都市や友好町と作品を通して交流します。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 85% 中 77%	小 85% 中 77%

（３）健やかな体の育成

食育指導を積極的に実施するとともに家庭や地域と連携し、子どもたちに食に関する正しい知識と朝食の摂取など望ましい食習慣を身に付けます。

学校保健委員会では健診や体力テストの結果から各校の健康課題を明らかにするとともに、テーマを決めて手立てを協議し、次年度の健やかな体の育成に向けた計画に活かします。

目の健康などに留意した１人１台コンピュータの使用を進めます。

〇健診の結果をふまえた受診率の向上を促します。

〇コロナ禍においても楽しみながら継続して体力向上を図る、縄跳び運動を中心とした「たかチャレンジ！」の取組を進めます。また柔軟性や持久力の向上を目指した取組を推奨し、多可町体力向上推進委員会で検証します。

〇感染症に留意した新たな生活スタイルが子どもたちに身に付くよう取り組みます。

〇地元食材を使用した献立により、地産地消を進めます。今年度も「多可町っ子いきいき献立」を提供し、地元食材の魅力を子どもたちに伝えます。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
食育指導の実施率	100%	100%
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小　87% 中　88%	小　87% 中　88%
指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
体力テストで全国平均を上回る種目	小(8種目/8種目) 中(4種目/8種目)	小(8種目/8種目) 中(6種目/8種目)

（４）特別支援教育の充実

〇小中学校では、県立特別支援教育センターや県立特別支援学校のコーディネーター等の助言を受けながら、校内の特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援を要する子どもの実態把握や指導・支援内容の協議、ニーズに応じた合理的な配慮の提供、交流及び共同学習の推進等について、組織的に取り組みます。

〇就学前の子どもには、臨床心理士・作業療法士による園巡回相談などを実施し、特別な支援を要する子どもを早期に発見し、小学校での適切な支援につなげます。

○長期的視点に立ち、継続的な支援を行うため、サポートファイルの活用を進めるとともに、保護者や臨床心理士、特別支援学校等と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育を行います。
○特別な支援を要する子どもに対しては、スクールアシスタントや生活補助員を配置したり、学校生活支援教員による通級指導を行ったりするなど、学習や生活上の困難を和らげるよう支援します。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
県立特別支援学校のコーディネーター等派遣回数	20 人	30 人

（５）体験教育の推進

自立心、規範意識、ふるさとへの愛着心や共に生きる心を育むために、木育を採り入れた「環境体験学習（小学３年）」、「わくわくベルディー（小学４年）」、「自然学校（小学５年）」、「杉原紙の卒業証書づくり(小学６年)」「ふるさとキャリア学習(中学１年)」「トライやる・ウィーク（中学２年）」など、多可町のヒト・モノ・コトを最大限活用した体験学習を行います。
○キャリアノートやキャリアパスポートを活かし、子どもたちが生きる力を身に付け、社会人として自立していく力を育み、将来の夢や目標を持つ子どもを育てます。
○オンラインによる町内外の他校との交流や、自宅学習を行う子どもに対する支援を行い、幅広い人格形成を行います。
○国際教育交流推進事業として、町内の小学５年生以上と中学生がＡＬＴや英語が堪能な地域人材、留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深める「イングリッシュ・キャンプ」を行います。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒	小　８５％ 中　６８％	小　86% 中　72%
トライやる・ウィークへの参加が自分の考えや行動に影響した割合	70%	75%

（６）教職員の資質と指導力の向上

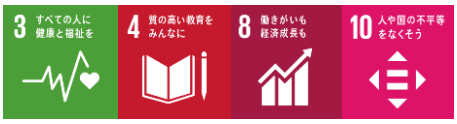

○学校経験が豊富な有識者を学力向上推進アドバイザーとして任命し、学力向上推進委員会において指導助言を受けるとともに、各学校へ派遣し「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組み、授業や研修のアーカイブを作成しオンラインでアクセス可能なデータベースの構築を図り、各学校での校内研修を支援します。(拡充)

○採点業務の自動化を図るシステムを導入し、子どもと向き合う時間を確保します。

○ネットモラル教材を導入し、１人１台コンピュータの使用モラルの向上を図るとともに、教員の指導力向上を図ります。

○小中学校に導入した統合型校務支援システムにより、教職員の校務負担を軽減します。教職員がゆとりを持って、子どもと向き合う時間を確保することにより、教育活動の充実を図ります。

○中堅教員や主幹教諭を対象に学校マネジメントの意識を高め、学校の組織力を強化するとともに、学校経営研修講座等、女性活躍の観点から管理職のやりがいなどを伝える機会を確保します。

○「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、定時退勤日(週１回)やノー部活デー(平日１日と週末１日の週２日の休養日)の完全実施の徹底、平日や土日、祝日の時間外電話対応を留守番電話など、教職員の働き方改革を進めます。また、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートするスクール・サポート・スタッフをすべての学校に配置します。

○年１回の教職員のストレスチェック等メンタルヘルス対策を充実し、教職員が心身ともに健康で教育に携わることができる体制を整備します。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
教職員の指導力向上を目的とした校内研修の実施回数	２４回	25 回
学校経営研修講座の女性登録人数の割合	36%	38%

（７）学校の組織力の強化

就学前教育から小中学校への円滑な接続が図れるよう、幼小架け橋プログラムの素案を作成します。幼小連携・小小連携・中中連携・小中連携をより一層進め、認定こども園や小中学校との共通理解を図ります。（新）

〇事務の電子化を進め、教職員の負担軽減と事務の効率化・ペーパーレス化を図ります。（新）

〇教育課程の是正を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、双方が日々ゆとりをもった教育活動を推進します。（新）

〇教員個人の力量に頼るだけでなく、チーム学校で子どもたちへの教育を進める体制を充実させるために、チーム担任制等の取組を研究します。（新）

〇不登校の子どもたちの社会的自立を促すためすべての中学校及び課題のある小学校に不登校支援員(スクールラブ)を配置するとともに、ほのぼの教室(教育支援センター)や児童館、県の関連施設、民間団体の運営する施設とも連携し、子どもたちの居場所づくりにつなげます。また、子どもたちの希望に応じてオンラインによる授業配信を進めるなど１人１台コンピュータの活用を図ります。(拡充)

〇情報セキュリティ対策基準を見直し、最新の環境に対応します。(拡充)

「多可町不登校対策アクションプラン」に未然防止の強化策を盛り込むとともに、学校や関係機関などどこにも繋がっていない子どもをなくします。

「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づき年に２回多可町いじめ防止対策検証委員会を開催し、各校での取組を検証し改善を図ることにより、いじめを許さない学校づくりを進めます。

「多可町いじめ防止基本方針」や各学校の「いじめ防止基本方針」に基づいて、児童生徒カルテシステムを活用しながらいじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、迅速かつ組織的に対応します。また、定期的に小中学校の担当者による生徒指導部会を開催し、情報交換や課題、啓発について研修を行い、各校の生徒指導の充実を図ります。

〇子どもたちが一人で悩んだり、問題を抱え込んだりすることがないよう相談しやすい環境づくりに努め、学校内外の相談窓口の周知徹底を図ります。

〇毎年５月と１２月を「いじめ防止啓発月間」と定め、いじめを許さない地域づくりに向けた広報・啓発を行います。

〇教育委員会にスクールソーシャルワーカーや臨床心理士を配置し、専門的な見地から学校の組織的な取組を支援します。
〇子どもたちの安全確保を第一に、様々な災害に備えて定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。
〇オープンスクールや学校だより、ホームページ等を通じて、学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況をタイムリーに発信するとともに、保護者からの声も積極的に集め学校改善に活かします。
〇学校評価は、評価指標や評価結果を公表して行います。また、保護者や地域からの意見を取り入れ、次年度の学校運営に活かしていきます。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
いじめ防止対策にかかる外部評価の実施(年)	２回	２回

（８）修学環境の整備・充実

〇県教育委員会と協力しながら、多可町学校給食センターから希望者への昼食の提供を県立多可高等学校を支援するために開始します。（新）
〇熱中症対策として、３中学校にモデル的にスポットクーラーを設置します。（新）
〇物価高騰により食材費が上昇する中、町の独自予算として５５０万円を給食費に補填し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供します。
〇計画的に施設の長寿命化改修や防災機能の充実を図ります。今年度も多可町学校給食センターの空調設備の改修を行います。
〇小学校に入学する子どもに一人あたり 50,000 円の入学祝金を贈呈し、健やかな成長を応援するとともに、保護者の経済的負担を軽減します。
〇白川教育生活支援基金を活用し経済的理由で高等学校への修学が困難な子どもに一人あたり 80,000 円の給付を行い、進学を支援します。
〇高等学校に進学する子どものうち経済的理由によって修学困難な子どもに対するハートフル学業支援金を支給します
〇就学・就園援助として経済的に就学･就園が困難な子どもの保護者の負担を減らし、子どもたちが安心して生活できるよう、学用品や学校給食など教育にかかる費用の一部を助成するとともに、一時預かりにかかる利用者負担も軽減します。

○学校におけるネットワーク環境の充実のためにＧＩＧＡスクールサポーターを配置するとともに、家庭におけるインターネット環境を確保するため、就学援助家庭を対象に年額 14,000 円の通信費を給付します。さらに、１人１台コンピュータの予備機を購入し破損等に備えます。
○民間に委託している調理業者と連携し、安心・安全でおいしい学校給食を安定して提供します。また、食物アレルギー対応は、安全性を最優先とし、特定原材料（７品目）の完全除去対応で行います。

（９）少子化に対応した新しい教育体制の整備充実

少子化に対応し中学生のスポーツ・文化活動の地域展開を進めるためにコーディネーターを配置し、実証事業として試行検証を行いながら地域で支える仕組みを構築していきます。（新）

「新しい時代の学び」を実現するため、「生活」「学び」「環境」「共感」「共創」「安全」の６つのコンセプトを基本に統合中学校の校舎建設に着手します。令和７年度完成、令和８年４月開校を目指します。（新）

○子どもを真ん中に据え、子ども達や地域、保護者、教職員の意見を取り入れた多可町教育ビジョン（第３次多可町教育振興基本計画）策定に向けた委員会の組織化とアンケート等を実施します。（新）

新しい中学校の開校に向けて、多可町立統合中学校開校準備委員会や専門部会（総務部会、通学部会、PTA 部会、教育・事務部会）を中心に協議を進めていきます。子どもや保護者、地域と共に、町の誇りとなる統合中学校を目指します。

（10）家庭と地域による学校と連携した教育の推進

地域や PTA 等と連携しながら「あったか　あいさつ運動」に取り組み、優れた取組を行っている個人・グループ等を表彰します。（再掲）
○青色防犯パトロールカーによる巡回補導や地域の子ども見守りサポート隊・こども 110 番の家・こども 110 番の車と連携して、子どもたちの安全確保を図ります。

○青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、町内店舗の巡回を行います。また、ネット見守り活動を引き続き行います。
○すべての小中学校において、地域学校協働活動を進め、地域住民と学校との連携協力体制づくりを進めます。また、町内全小学校でコミュニティ・スクールを組織し学校と地域が一体となって子どもを育む、地域とともにある学校づくりを進めます。
○「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・教育委員会・道路管理者・警察等が連携して通学路合同点検を実施し、危険箇所の実態把握、安全対策を行います。
○オープンスクールや学校だより、ホームページ等を通じて、学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況をタイムリーに発信するとともに、保護者からの声も積極的に集めます。（再掲）
○学校評価は、評価指標や評価結果を公表して行います。また、保護者や地域からの意見を取り入れ、次年度の学校運営に活かしていきます。（再掲）
○緊急時の情報発信の手段として保護者連絡ツール等を活かし、学校と家庭の連携を進めます。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
子ども見守りサポート隊	120 人	120 人

３　社会教育の充実

（１）子ども向け社会教育事業の充実

○町内外の団体等と連携し、STEAM 教育（注２）や木育に取り組む「土曜チャレンジ学習」を進めます。
○放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う「放課後子ども広場」を開催します。
○町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。

注２：STEAM 教育とは、STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で A を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な学習を取り入れた教育

○「敬老の日発祥のまち多可町第３５回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、会場展示に加えＷＥＢ展示を行うことで、これまで以上に多可町から全国に向けて敬老精神を発信します。
○多可町播州歌舞伎クラブやカブキッズたか、囲碁、将棋、茶道の活動を支援し、郷土の伝統を活かし伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
○中学生が地域でボランティアとして活動し、学校外で様々な人とかかわることを通して、自分の世界を広げ、自尊感情や自己有用感を育む活動を進めます。
○地域に学ぶ体験学習を通して、地域に対する愛着と誇りを醸成して人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成します。
○中学生を対象に様々な人権課題の解決に向けて、体験的な学習プログラムを用意した「ハートフルスクール」を通して豊かな人権感覚の育成を目指します。

（２）図書館の充実

○スマートフォンで本を借りたり、読んだ本の管理ができたりする図書館専用スマホアプリを導入します。（新）
○令和７年４月のアスミル（新図書館）開館に向け、本の貸し出し、返却等が速やかになる IC タグ導入や読書通帳機設置等利用促進に向けた取り組みを進めます。（新）
○「第３次多可町子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進し、子どもたちの読書活動を支援します。
○マイナンバーカードと連携した図書館システムの利用促進を図ります。
○「多可町図書館基本計画」に基づき、地域づくりの情報発信基地や知の拠点として、暮らしに役立つ図書館を目指します。また、加美図書室や八千代図書室とともに、地域の憩いの場としての利用拡大を図り、住民へのサービス向上に努めます。
○読書手帳を推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図ります。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
図書館の貸出冊数	１２０,０００冊	１２０,０００冊

（３）那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進

〇令和７年度の国（文化庁）認定をめざし、「多可町文化財保存活用地域計画」の策定に向けた協議を進めます。

〇那珂ふれあい館の体験講座を充実し、多可町の歴史と文化に興味関心を高める取組を行います。

〇那珂ふれあい館は地域の歴史学習の拠点として、歴史ボランティアガイド等と連携しながら、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまち多可町の歴史・文化を積極的に情報発信します。また、地域の興味深い歴史遺産を対象に「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」、学校園や集落等への出前講座を行い、一層多くの人に多可町の歴史・文化に触れる機会をつくります。

〇全集落の伝統行事や歴史遺産などの調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などに活かします。

〇杉原紙の総合調査の成果を活かし、町内外への普及啓発や情報発信を行うとともに、地域の誇りである歴史遺産として継承するため、国指定文化財を目指します。

むすびに

令和６年３月、第３期多可町総合戦略である多可町デジタル田園都市構想が示されます。これは令和６年度から令和８年度までの３年間の計画となっています。今年度１年目となる全体ビジョンには「多くの可能性があり誰もが自分スタイルで暮らせるまち　住みたいまち・住み続けたいまち　多可町をめざす」と掲げられ、総合戦略Ⅲには「結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ」とし、政策パッケージⅢ－１には「切れ目のない結婚・出産・子育て施策の充実」そして政策パッケージⅢ－２には「ふるさとに誇りと愛着を持ち、夢や目標に向かってたくましく生きる教育の推進」と掲げられています。また、第２次多可町教育ビジョンに基づいた５年間の取組については今年度４年目を迎えます。

そこで、令和６年度多可町教育方針の立案にあたっては、このような多可町の総合戦略の内容や多可町教育ビジョンの内容を踏まえるとともに、令和５年度の取組の検証を行い、その成果と課題を踏まえ作成しました。新しい方針でも引き続いて持続可能な開発目標であるＳＤＧｓ（注３）との関連や計画をより実効性のあるものにするための指標を設けています。この指標では令和６年度の目標値と第２次多可町教育ビジョンのゴールである令和７年度の目標値を設けています。また、毎年度実施している「多可町教育の点検と評価」等により検証改善を行いながら目標の達成に努めていきます。そして、持続可能な社会の創り手の育成を効果的に進めるとともに、基本理念である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を目指すとともに、「子育てするならダントツ多可町」の実現を図っていきます。

注３：SDGs とは、「Sustainable Development Goals」の略称であり、日本語で“持続可能な開発目標”という意味。エスディージーエスではなく、エスディージーズと読み、それぞれの単語の頭文字と、最後にある Goals の s を合わせたもの。SDGs には、2016 年から 2030 年の 15 年間で達成すべき“世界共通の目標”として、貧困・健康と衛生・エネルギー・環境・平和など 17 種類の目標が提示。

資料　2

R5.4.1現在

◆みどりこども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	5		5
1歳児	5		5
2歳児	10		10
3歳児	15	5	20
4歳児	20	5	25
5歳児	20	5	25
合計	75	15	90

◆あさかこども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	9		9
1歳児	12		12
2歳児	15		15
3歳児	18	5	23
4歳児	18	5	23
5歳児	18	5	23
合計	90	15	105

◆四恩こども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	5		5
1歳児	11		11
2歳児	11		11
3歳児	11	5	16
4歳児	11	5	16
5歳児	11	5	16
合計	60	15	75

◆ちびっこランドらくえん

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	3		3
1歳児	3		3
2歳児	3		3
3歳児	0		0
4歳児	0		0
5歳児	0		0
合計	9	0	9

◆キッズランドかみ

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	8		8
1歳児	12		12
2歳児	16		16
3歳児	18	5	23
4歳児	18	5	23
5歳児	18	5	23
合計	90	15	105

◆キッズランドやちよ

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	6		6
1歳児	10		10
2歳児	14		14
3歳児	15	5	20
4歳児	15	5	20
5歳児	20	5	25
合計	80	15	95

総　数

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計	年齢別	保育園
0歳児				0歳児	36
1歳児	158		158	1・2歳児	53
2歳児					69
3歳児					
4歳児	246	75	321	3歳児以上	246
5歳児					
合計	404	75	479	合計	404

158

R6.4.1予定

◆みどりこども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	5		5
1歳児	5		5
2歳児	10		10
3歳児	15	5	20
4歳児	15	5	20
5歳児	15	5	20
合計	65	15	80

◆あさかこども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	9		9
1歳児	12		12
2歳児	15		15
3歳児	18	5	23
4歳児	18	5	23
5歳児	18	5	23
合計	90	15	105

◆四恩こども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	4		4
1歳児	11		11
2歳児	11		11
3歳児	8	5	13
4歳児	8	5	13
5歳児	8	5	13
合計	50	15	65

◆ちびっこランドらくえん

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	3		3
1歳児	3		3
2歳児	3		3
3歳児	0		0
4歳児	0		0
5歳児	0		0
合計	9	0	9

◆キッズランドかみ

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	8		8
1歳児	12		12
2歳児	16		16
3歳児	18	5	23
4歳児	18	5	23
5歳児	18	5	23
合計	90	15	105

◆キッズランドやちよ

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	6		6
1歳児	10		10
2歳児	14		14
3歳児	15	5	20
4歳児	15	5	20
5歳児	20	5	25
合計	80	15	95

総　数

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計	年齢別	保育園
0歳児				0歳児	35
1歳児	157		157	1・2歳児	53
2歳児					69
3歳児					
4歳児	227	75	302	3歳児以上	227
5歳児					
合計	384	75	459	合計	384

157

≪資料１≫

R6.4.1各園児童数

R5.4.1との比較

保育所（園）名	区分	年齢 0	1	2	3	4	5	小計	保幼	合計	R5 小計	R5 保幼	R5 合計
みどりこども園 定員　保65 幼15	保町内	0	7	9	15	13	16	60	67		59	65	
	保受託	0	0	4	1	1	1	7			6		
	幼			0	4	1	3	8	9		10	11	
	幼受託			0	0	0	1	1			1		
小　計		0	7	13	20	15	21	76	76		76	76	
あさかこども園 定員　保90 幼15	保町内	2	11	17	12	13	17	72	87		71	83	
	保受託	1	4	1	2	5	2	15			12		
	幼			0	4	2	4	10	10		10	11	
	幼受託			0	0	0	0	0			1		
小　計		3	15	18	18	20	23	97	97		94	94	
四恩こども園 定員　保50 幼15	保町内	0	7	11	4	8	9	39	40		39	42	
	保受託	0	1	0	0	0	0	1			3		
	幼			0	0	4	3	7	9	403	10	10	412
	幼受託			0	2	0	0	2			0		
小　計		0	8	11	6	12	12	49	49		52	52	
キッズランドかみ 定員　保90 幼15	保町内	2	11	16	19	23	22	93	97		96	98	
	保受託	1	0	2	1	0	0	4			2		
	幼			0	0	3	2	5	5		11	11	
	幼受託			0	0	0	0	0			0		
小　計		3	11	18	20	26	24	102	102		109	109	
キッズランドやちよ 定員　保 80 幼 15	保町内	1	3	9	13	14	16	56	71		62	70	
	保受託	1	3	4	2	1	4	15			8		
	幼			0	1	6	1	8	8		11	11	
	幼受託			0	0	0	0	0			0		
小　計		2	6	13	16	21	21	79	79		81	81	
ちびっこランドらくえん 定員　保9	保町内	0	2	1	0	0	0	3	7	7	2	3	3
	保受託	0	3	1	0	0	0	4			1		
小　計		0	5	2	0	0	0	7	7		3	3	
町内施設計		8	52	75	80	94	101	410	410	410	415	415	415
田原幼児園	委託	0	0	1	0	0	0	1	1		－	－	
かすがこども園	委託	0	0	0	0	1	0	1	1		1	1	
とうばんの森こども園	委託	0	1	0	0	0	0	1	1	5	－	－	5
西脇こども園	委託	0	0	1	0	0	0	1	1		1	1	
日野こども園	委託	0	0	0	1	0	0	1	1		1	1	
正覚坊こども園	委託							－	－		2	2	
町外施設計		0	1	2	1	1	0	5	5	5	5	5	5
合　計		8	53	77	81	95	101	415	415	415	420	420	420

町内受託児童数	3	11	12	8	7	8	49	49	49	34	34	34
町内就園児童数	5	42	65	73	88	93	366	366	366	386	386	386
町内在宅児童数	38	23	22	1	3	2	89	89	89	107	107	107
R5.4.1人口統計	43	65	87	74	91	95	455	455	455	493	493	493

資料　3

令和６年度学童保育入所申込み

令和6年4月1日現在

クラブ名	入所申込み		
	通年	長期	総数
中南にこにこクラブ	40	17	57
中北にこにこクラブ	36	13	49
松井っ子クラブ	27	14	41
杉っ子クラブ	25	9	34
八千代わんぱくクラブ	30	21	51
学童保育計	158	74	232

入所決定			承諾（累計）			承諾以外（累計）			
承諾	不承諾	待機	通年	長期	計	退所等	不承諾	待機	取消し
57			40	17	57				
49			36	13	49				
41			27	14	41				
34			25	9	34				
51			30	21	51				
232	0	0	申込合計人数（人）		232	0	0	0	0

中南にこにこクラブ　60

	通年	長期	備考
1年	19	0	
2年	14	4	
3年	5	7	
4年	1	3	
5年	0	3	
6年	1	0	
合計	40	17	57

中北にこにこクラブ　60

	通年	長期	備考
1年	10	0	
2年	18	4	
3年	5	1	
4年	2	6	
5年	1	1	
6年	0	1	
合計	36	13	49

八千代わんぱくクラブ　55

	通年	長期	備考
1年	9	4	
2年	5	6	
3年	9	1	
4年	6	4	
5年	1	2	
6年	0	4	
合計	30	21	51

松井っ子クラブ　50

	通年	長期	備考
1年	10	2	
2年	10	2	
3年	4	4	
4年	1	4	
5年	0	1	
6年	2	1	
合計	27	14	41

杉っ子クラブ　35

	通年	長期	備考
1年	6	3	
2年	7	1	
3年	11	2	
4年	1	1	
5年	0	2	
6年	0	0	
合計	25	9	34

合計　通年　158　人
　　長期　74　人

資料　4

多可町
子ども・子育て支援に関するニーズ調査

結果報告書（案）

令和6年6月

多　可　町

目　次

調査の概要 1

調査の目的 1
調査の方法 1
報告書の留意点 1

就学前児童保護者票　集計結果 2

お子さんとご家族の状況について 2
母親の就労状況について 5
父親の就労状況について 7
教育・保育事業の利用状況について 9
地域の子育て支援事業の利用状況について 13
病気の際の対応について 15
小学校就学後の放課後の過ごし方について 17
子どもの育ちを巡る環境について 18

小学生児童保護者票　集計結果 23

お子さんとご家族の状況について 23
母親の就労状況について 26
父親の就労状況について 28
放課後の過ごし方について 30
病気の際の対応（一時預かり）について 33
子どもの育ちを巡る環境について 36

調査の概要

調査の目的

令和２年３月に策定した「第２期多可町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することから、令和７年度をはじめとする「第３期多可町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。その基礎資料として活用することを目的に、ニーズ調査を実施しました。

調査の方法

(1)調査対象

就学前児童保護者票：町内にお住まいの小学校就学前のお子さんの保護者

小学生児童保護者票：町内にお住まいの小学生の保護者

(2)調査期間

令和６年３月６日～令和６年３月 21 日

(3)調査方法

保育施設、小学校を通じての配付・回収と Web 調査の併用

(4)配付･回収状況

	配付数	回収数			回収率
		合計	紙	Web	
就学前児童保護者票	501 票	277 票	138 票	139 票	55.3%
小学生児童保護者票	526 票	357 票	235 票	122 票	67.9%

報告書の留意点

○「集計結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。

○「ｎ」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。

○ 百分率による集計では、回答者数（該当設問においては該当者数）を 100％として算出し、小数点以下第２位を四捨五入し、小数点以下第１位までを表記します。そのため、割合の合計が 100％にならない場合があります。

○ 複数回答（2 つ以上選ぶ問）の設問では、すべての割合の合計が 100％を超えることがあります。

○ 図表中の「0.0」は四捨五入の結果または回答者が皆無であることを表します。

○ 図表の記載にあたり調査票の設問文、グラフ及び文章中の選択肢を一部簡略化している場合があります。

就学前児童保護者票　集計結果

お子さんとご家族の状況について

問1　お子さんの年齢について、当てはまる番号1つに○をつけてください。（令和5年4月2日時点）

「5歳」が 29.6%、「4歳」が 19.5%、「2歳」が 16.6%の順に多くなっています。

子どもの年齢

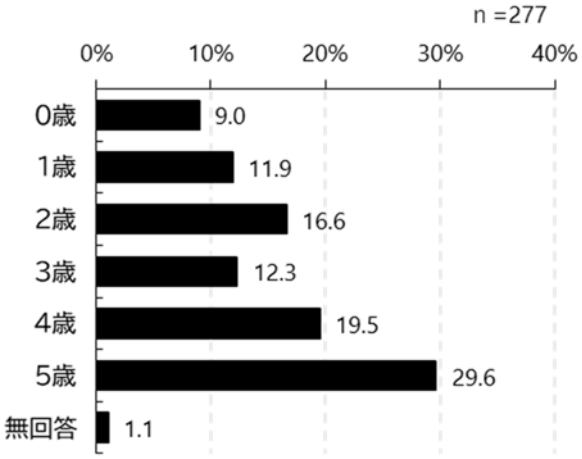

問2　この調査にご回答いただく方はどなたですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

「母親」が 88.8%、「父親」が 10.5%となっています。

回答者

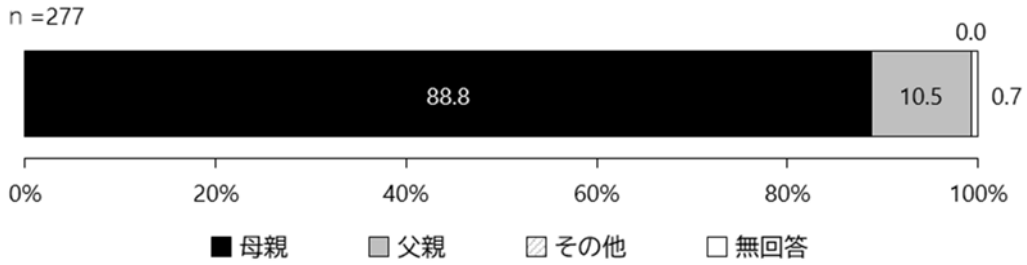

問3　この調査にご回答いただく方の配偶関係について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

「配偶者がいる」が 95.7%、「配偶者はいない」が 3.6%となっています。

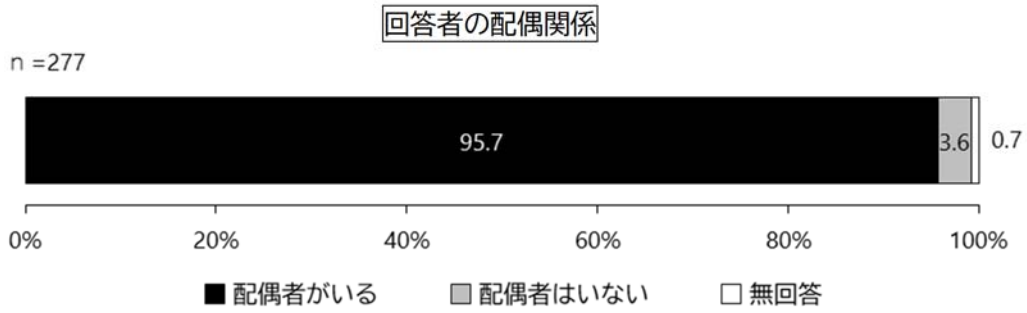

問4　お住まいの地区はどちらですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

「中区」が 50.5%、「加美区」が 27.4%、「八千代区」が 20.9%となっています。

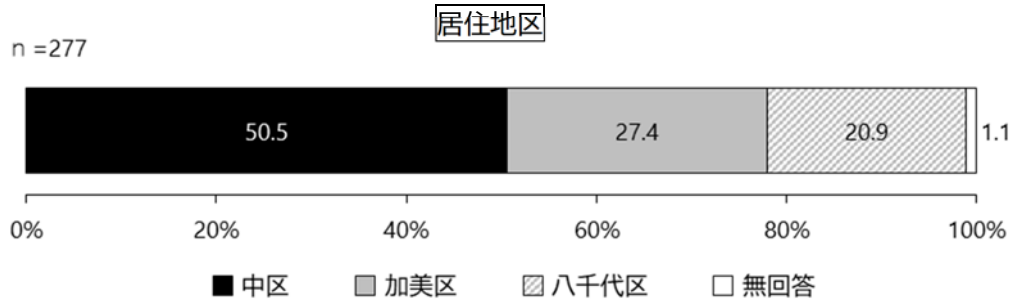

問5　お子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。

「父母ともに」が 70.4%、「主に母親」が 28.5%、「主に父親」が 0.4%となっています。

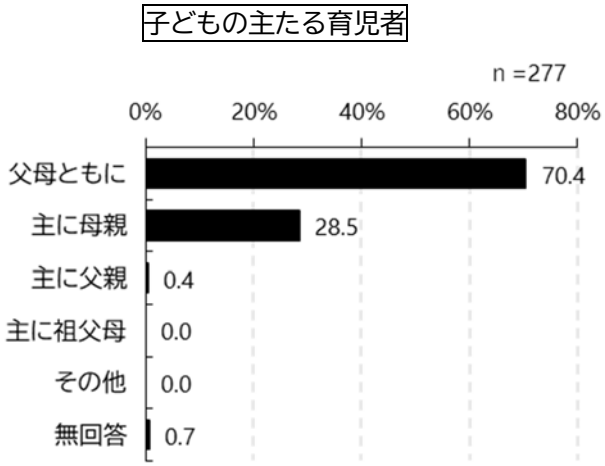

問6　日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか。(複数回答)

「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族に預かってもらえる」が 65.3%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が 36.5%となっています。また、「いずれもいない」は 5.8%となっています。

子どもを預かってもらえる親族・知人の有無

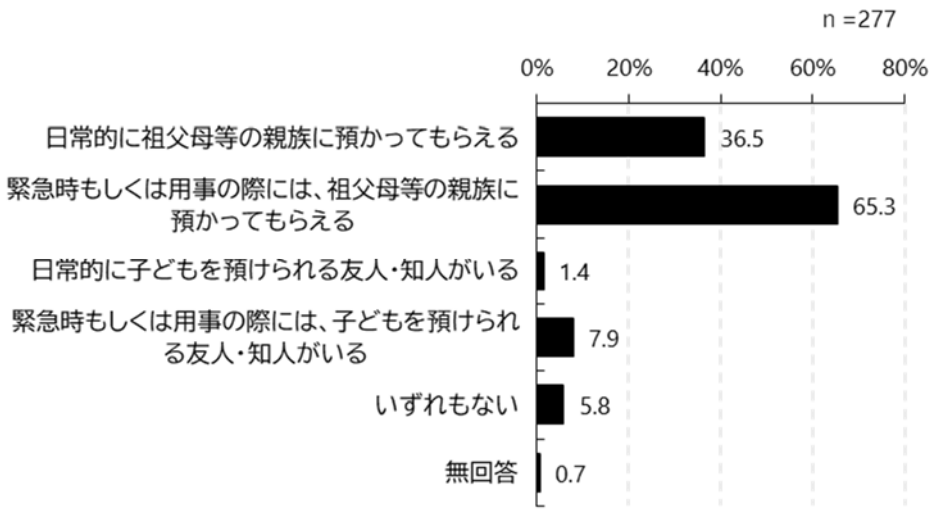

母親の就労状況について

問7　現在の就労形態(自営業、家族従業者含む)について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労)」が 41.2%、「パート・アルバイト等（フルタイム以外の就労)」が 40.8%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 15.9%となっています。

母親の就労状況

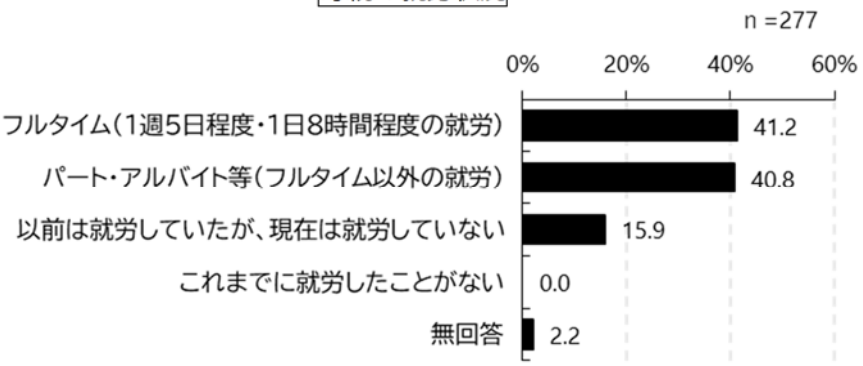

問7で「1. フルタイム」「2. パート・アルバイト等」を選んだ方

問8　普段の就労時間帯について、最も多いパターンの番号1つに○をつけてください。

「主に昼間の就労」が 90.7%と多くを占めています。

母親の就労時間帯

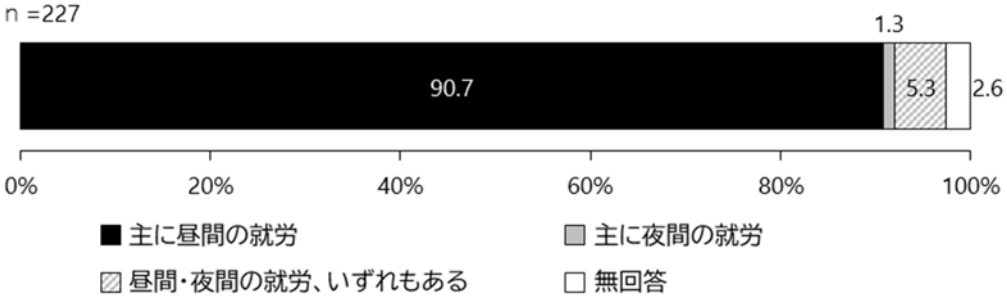

問9　お子さんが生まれたとき、育児休業制度または短時間勤務制度を利用しましたか。
（複数回答）

「育児休業を取得した」が 44.8%、「働いていなかった」が 27.4%となっています。

母親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況

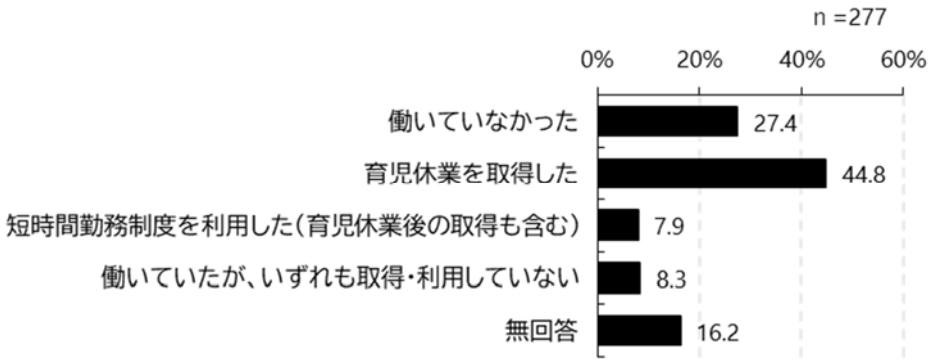

問9で「2. 育児休業を取得した」を選んだ方

問10　育児休業後、職場に復帰しましたか。

「希望するタイミングで復帰した」が 82.3%と多くを占めています。

母親の育児休業後の職場復帰状況

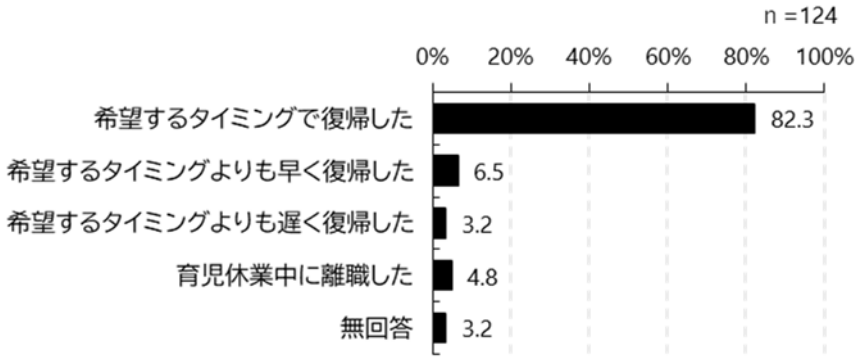

父親の就労状況について

問11　現在の就労形態(自営業、家族従業者含む)について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

「フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労)」が 89.9%と多くを占めています。

父親の就労状況

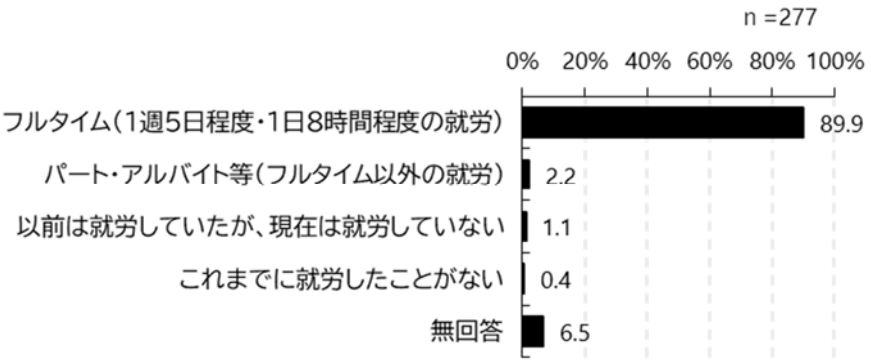

問 11 で「1. フルタイム」「2. パート･アルバイト等」を選んだ方

問12　普段の就労時間帯について、最も多いパターンの番号1つに○をつけてください。

「主に昼間の就労」が 77.6%、「昼間・夜間の就労、いずれもある」が 20.0%となっています。

父親の就労時間帯

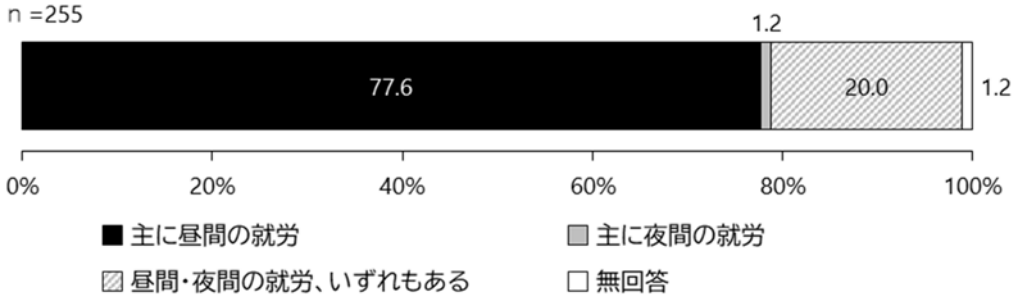

問13　お子さんが生まれたとき、育児休業制度または短時間勤務制度を利用しましたか。
（複数回答）

「働いていたが、いずれも取得・利用していない」が 78.3%、「育児休業を取得した」が 7.6%、「働いていなかった」が 6.5%となっています。

父親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況

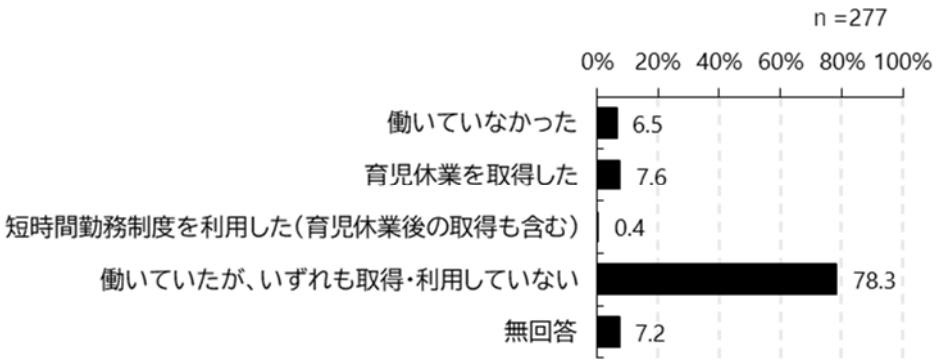

問 13 で「2. 育児休業を取得した」を選んだ方

問14　育児休業後、職場に復帰しましたか。

「希望するタイミングで復帰した」が 85.7%と多くを占めています。

父親の育児休業後の職場復帰状況

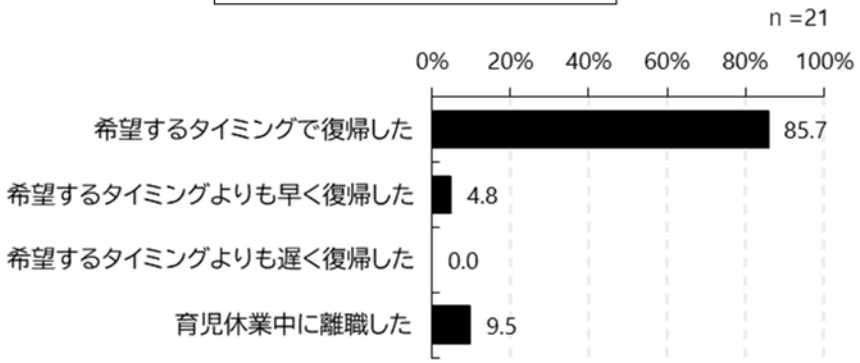

教育・保育事業の利用状況について

問15　お子さんは現在、平日に幼稚園や認定こども園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。

「利用している」が 82.7%、「利用していない」が 17.3%となっています。

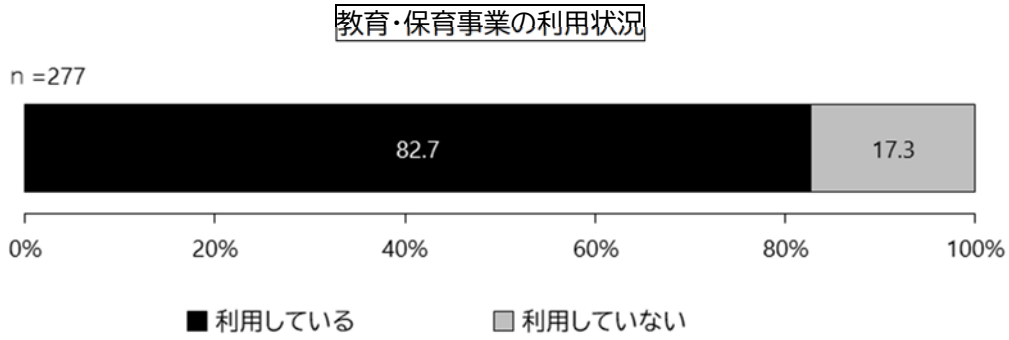

問15で「1. 利用している」を選択した方

問16　お子さんは現在、平日にどのような事業を利用していますか。

「定期的に利用している」は「認定こども園」で 93.4%と多くなっています。「たまに（不定期に）利用している」は「ファミリー・サポート・センターたか」で 2.6%となっています。

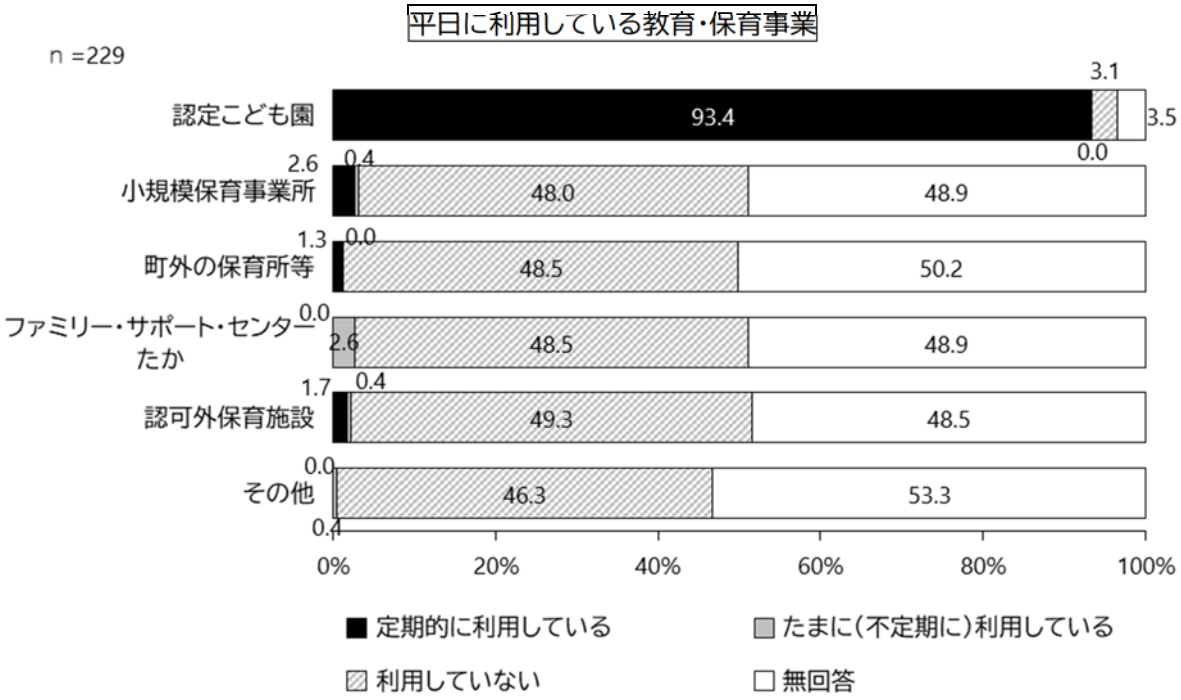

問15で「2. 利用していない」を選択した方

問17　教育・保育事業を利用していない主な理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「子どもがまだ小さいため、成長したら利用したい」が 52.1%と最も多く、次いで「利用する必要がない（子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）」が 33.3%、「利用したいが、経済的な理由で利用できない」が 10.4%となっています。「その他」の内容は「転居してきたため」、「4 月から利用する」、「育児休業中のため」、「仕事をしていないため」などとなっています。

教育・保育事業を利用していない主な理由

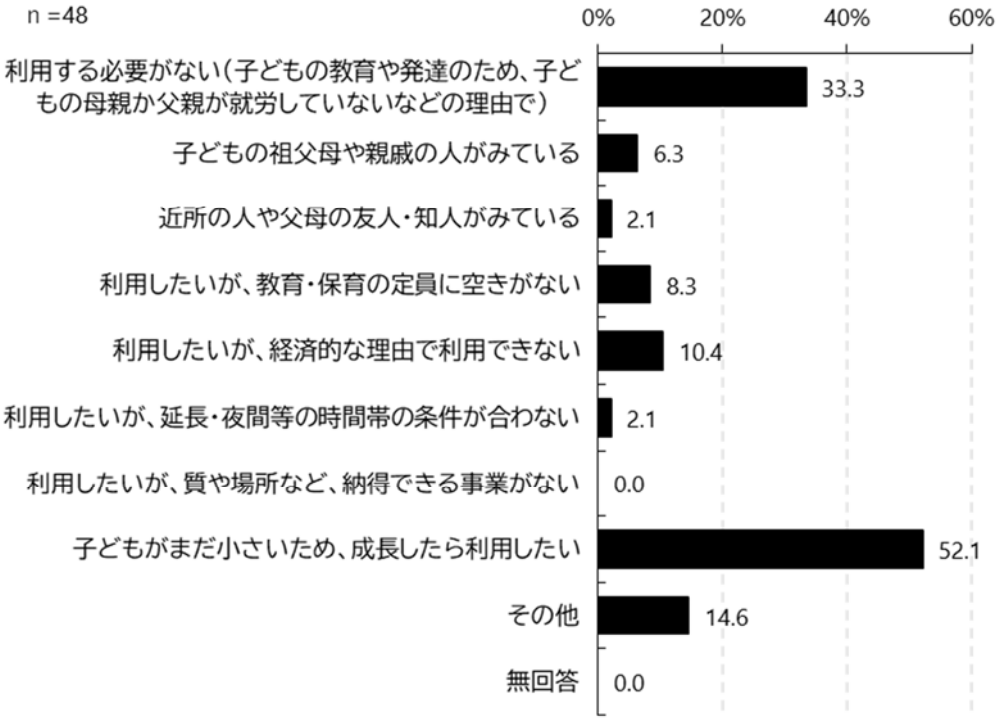

問18　お子さんの現在の利用状況にかかわらず、今後平日に、定期的に以下の事業を利用したいですか。(複数回答)

「認定こども園」が 89.2%と多くを占め、次いで「ファミリー・サポート・センターたか」が 5.4%、「認可外保育施設」が 3.2%、「町外の保育所等」が 2.9%となっています。

平日の教育・保育事業の利用意向

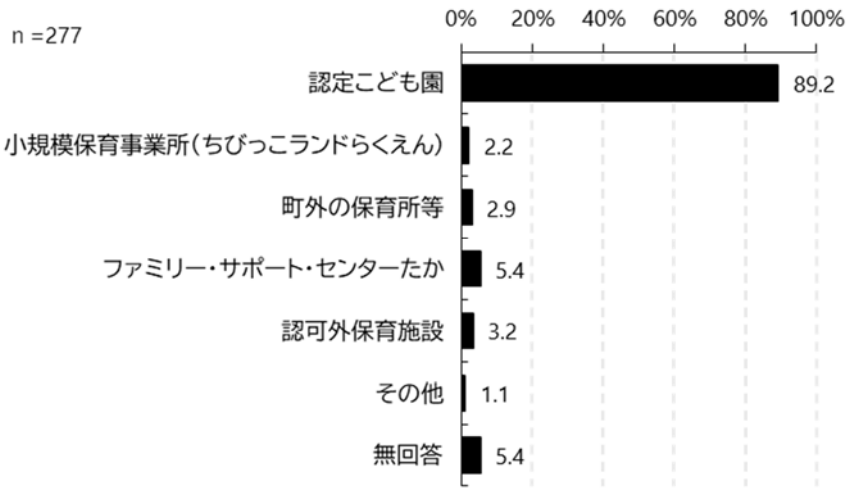

問19　お子さんについて、今後、利用が可能であれば「定期的に」土曜日・日曜祝日・お子さんの長期休暇期間中、以下の事業を利用したいですか。(複数回答)

「認定こども園」は「土曜日」、「日曜・祝日」、「長期休暇期間中」いずれも多くなっています。

定期的な教育・保育事業の利用意向

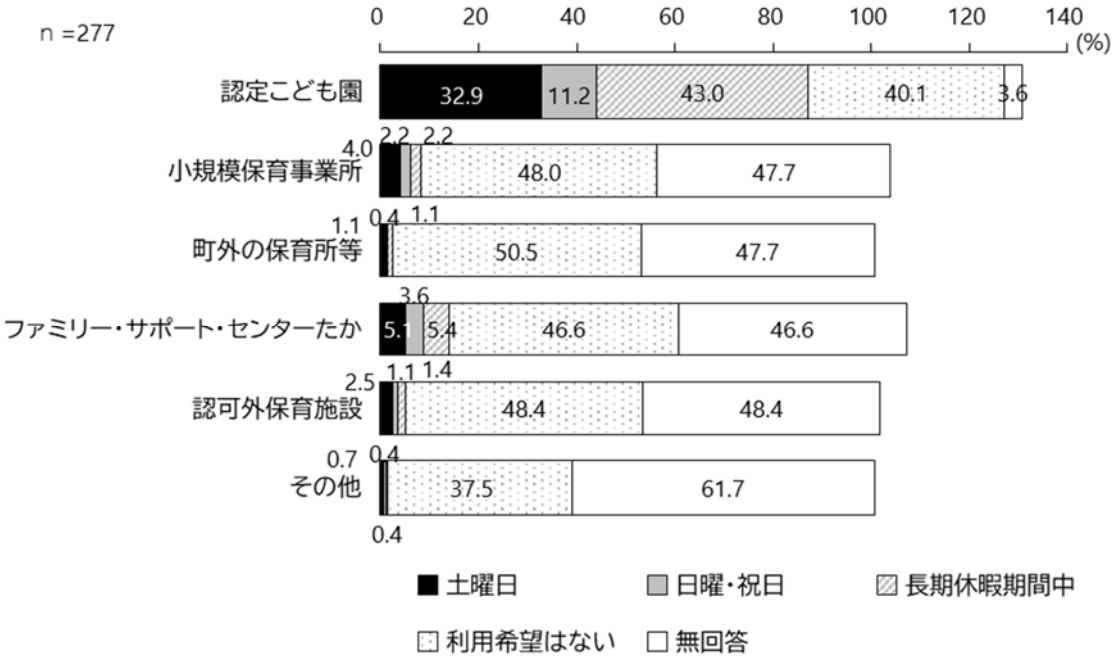

問20　お子さんについて、今後、利用が可能であれば「不定期に」土曜日・日曜祝日・お子さんの長期休暇期間中、以下の事業を利用したいですか。（複数回答）

「認定こども園」は「土曜日」、「日曜・祝日」、「長期休暇期間中」いずれも多くなっています。それ以外の事業では「ファミリー・サポート・センターたか」で「長期休暇期間中」が 7.2%、「日曜・祝日」で 6.1%、「土曜日」で 5.8%となっています。

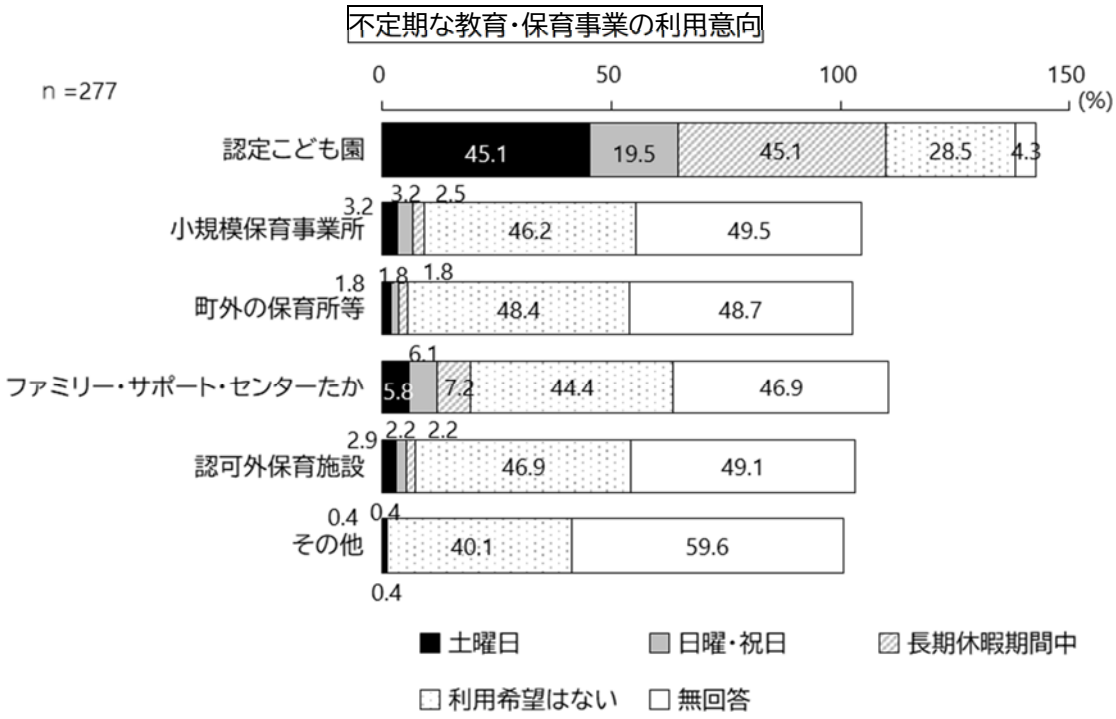

問21　国は現在、2026年度から「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を計画しています。仮に本制度が多可町で創設され、月10時間まで利用が可能だとしたら、利用したいと思いますか。

「利用希望はない」が 39.7%と多く、「曜日や時間を固定せず、月 10 時間の範囲内で自由に利用したい」は 25.3%となっています。

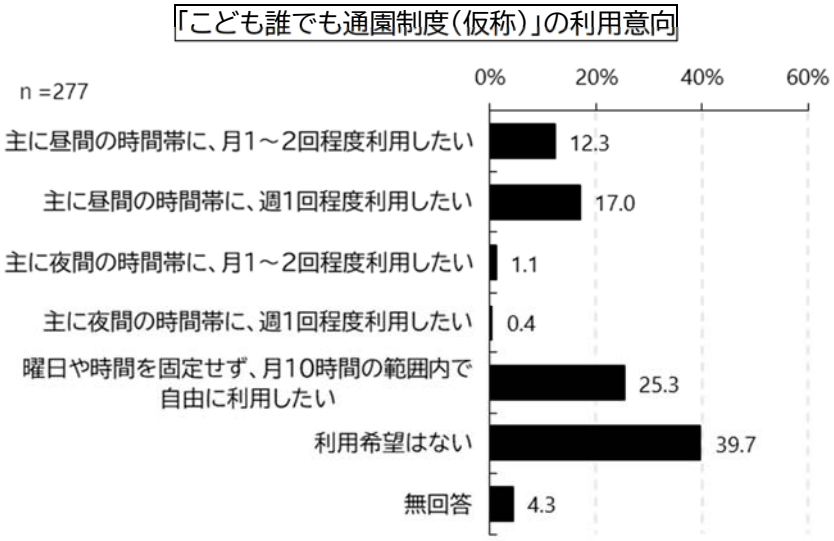

地域の子育て支援拠点事業の利用状況について

問22　お子さんは現在、地域の子育て支援拠点事業を利用していますか。

「子育てふれあいセンター」は「たまに（不定期に）利用している」が 45.1%と多く、「定期的に利用している」が 14.8%、「利用していない」は 39.7%となっています。「児童館」は「利用していない」が 75.1%と多くなっています。

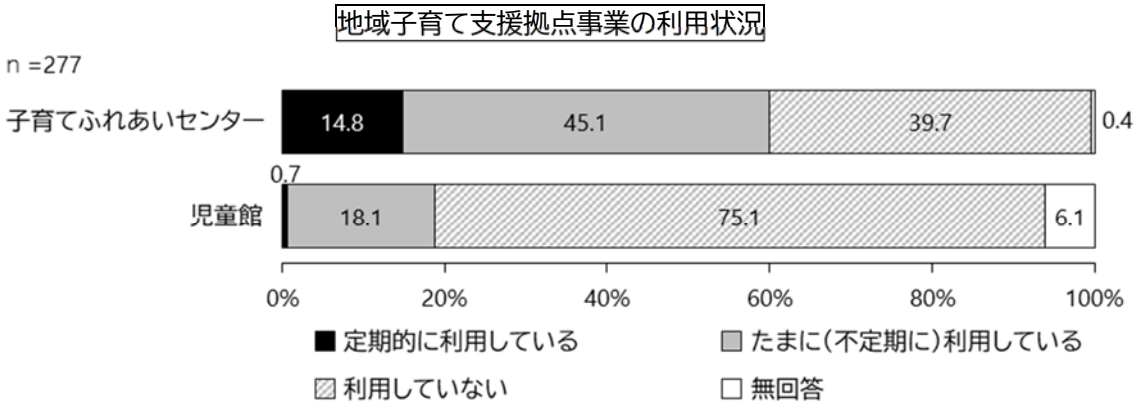

問23　地域の子育て支援拠点事業の今後の利用頻度のご意向について、それぞれ当てはまる番号1つに○をつけてください。

「子育てふれあいセンター」は「たまに（不定期に）利用したい」が 62.1%、「定期的に利用したい」が 18.1%、「利用する意向はない」が 19.1%となっています。「児童館」は「定期的に利用したい」が 4.7%、「たまに（不定期に）利用したい」が 61.4%、「利用する意向はない」が 28.9%となっています。

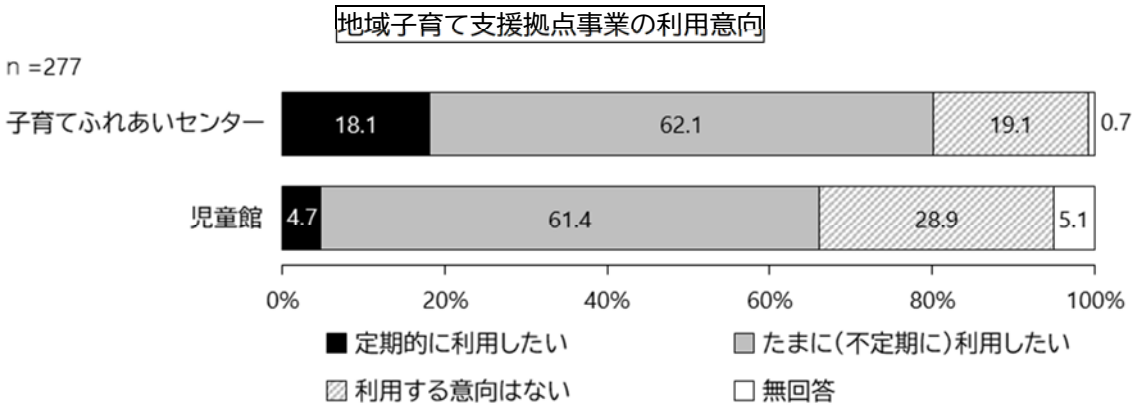

問23で1つでも「3. 利用する意向はない」を選択した方

問24　地域の子育て支援拠点事業を利用しない理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「こども園等を利用しているため」が 66.7％と最も多く、次いで「利用料がわからない」が 16.7％、「利用する必要がない（子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）」が 12.2％となっています。

地域子育て支援拠点事業を利用しない理由

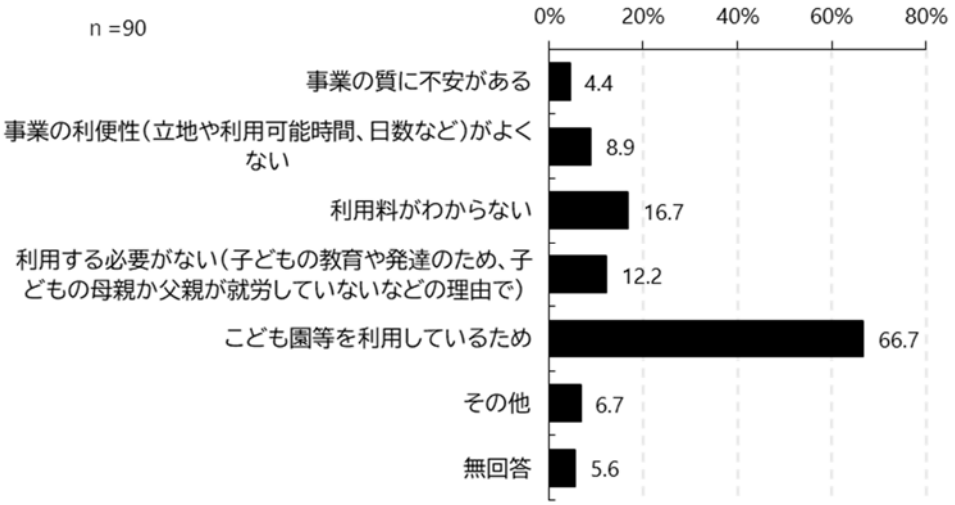

病気の際の対応について

問25　お子さんが病気やけがの際、病児保育事業を利用したことがありますか。

「利用したことがない」が 93.5%と多くを占め、「よく利用する」は 1.1%、「たまに（不定期に）利用する」は 3.2%となっています。

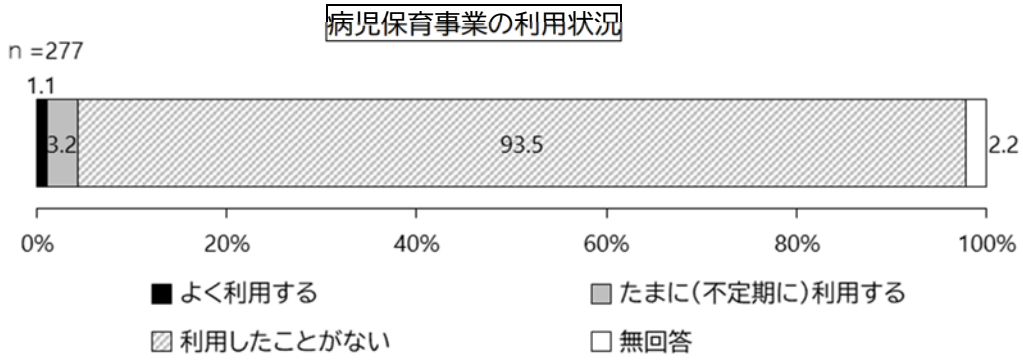

問26　今後、お子さんが病気やけがの際、病児保育事業の利用を希望しますか。

「希望する」が 30.7%、「希望しない」が 66.4%となっています。

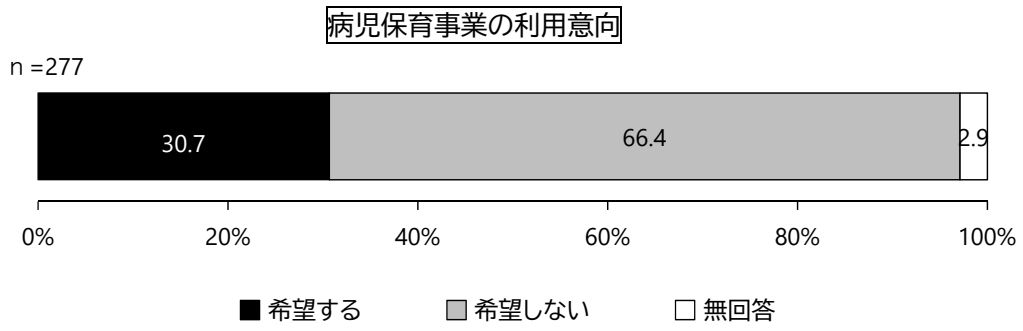

問26で「2. 希望しない」を選択した方

問27　病児保育事業の利用を希望しない理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「親や親族・友人などが（仕事を休むなどして）対応する」が 45.7%と最も多く、次いで「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」が 35.3%、「利用料や利用の仕方がわからない」が 13.0%となっています。

病児保育事業の利用を希望しない理由

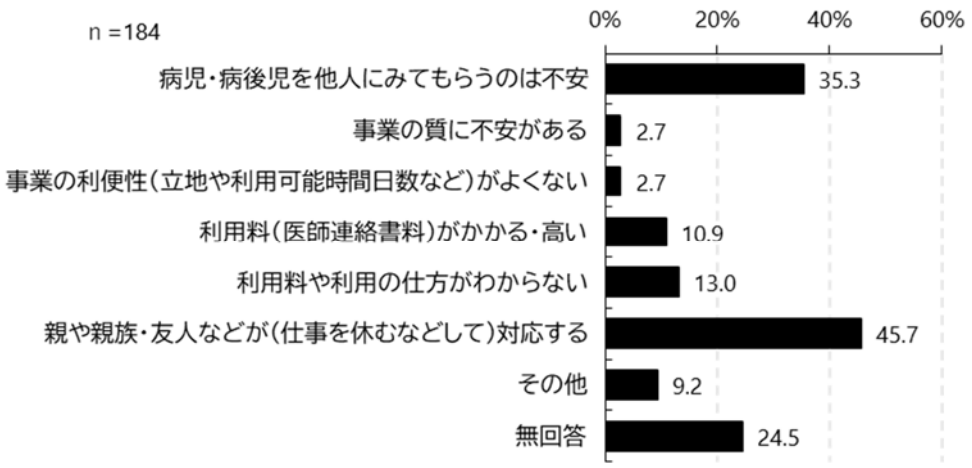

小学校就学後の放課後の過ごし方について

問28　お子さんについて、小学校にあがったら、放課後（平日の小学校終了後）に放課後児童クラブ（学童保育）を利用させたいですか。

「定期的に利用させたい」が 56.0%、「利用する意向はない」が 19.9%、「たまに（不定期に）利用させたい」が 19.1%となっています。

放課後児童クラブ（学童保育）の利用意向

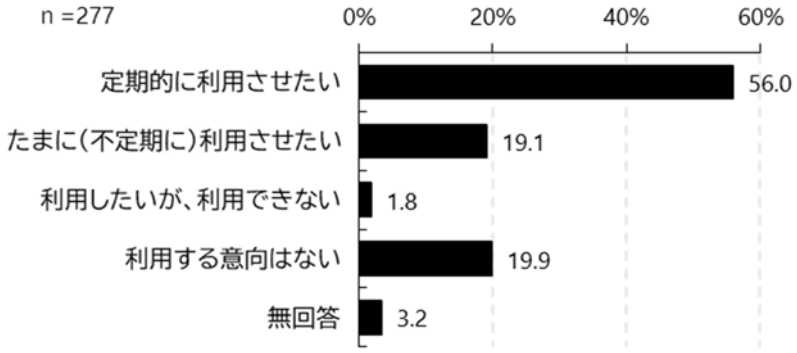

問28で「3. 利用したいが、利用できない」「4. 利用する意向はない」を選択した方

問29　放課後児童クラブ（学童保育）を利用しない主な理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「利用する必要がない（親がみる、留守番させる、習い事に通わせるなどの理由で）」が 66.7%と最も多く、次いで「子どもの祖父母や親戚の人がみている」が 30.0%となっています。

放課後児童クラブ（学童保育）を利用しない主な理由

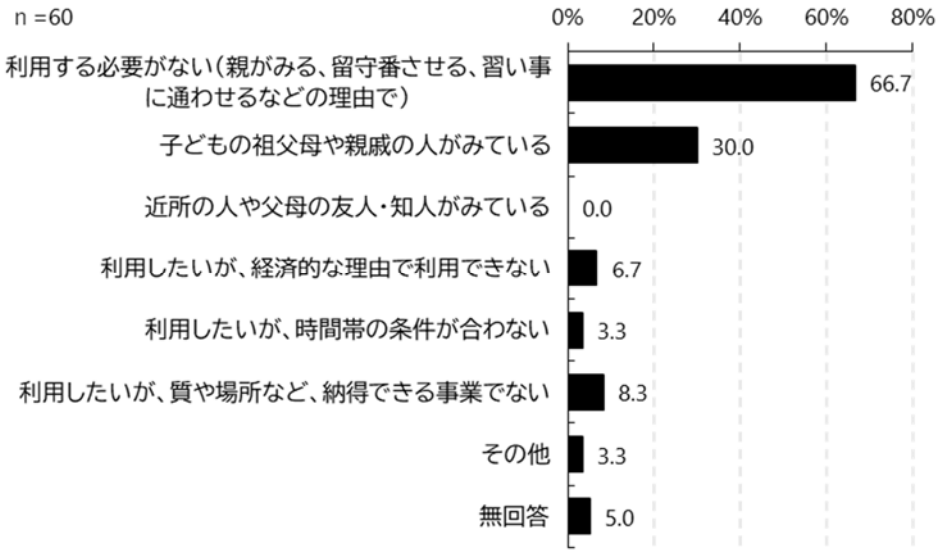

子どもの育ちを巡る環境について

問30　お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。
（複数回答）

「父母や兄弟等の親族」が 91.3%と最も多く、次いで「友人や知人」が 70.0%、「こども園等の先生」が 33.2%となっています。

子育て(教育を含む)の相談先

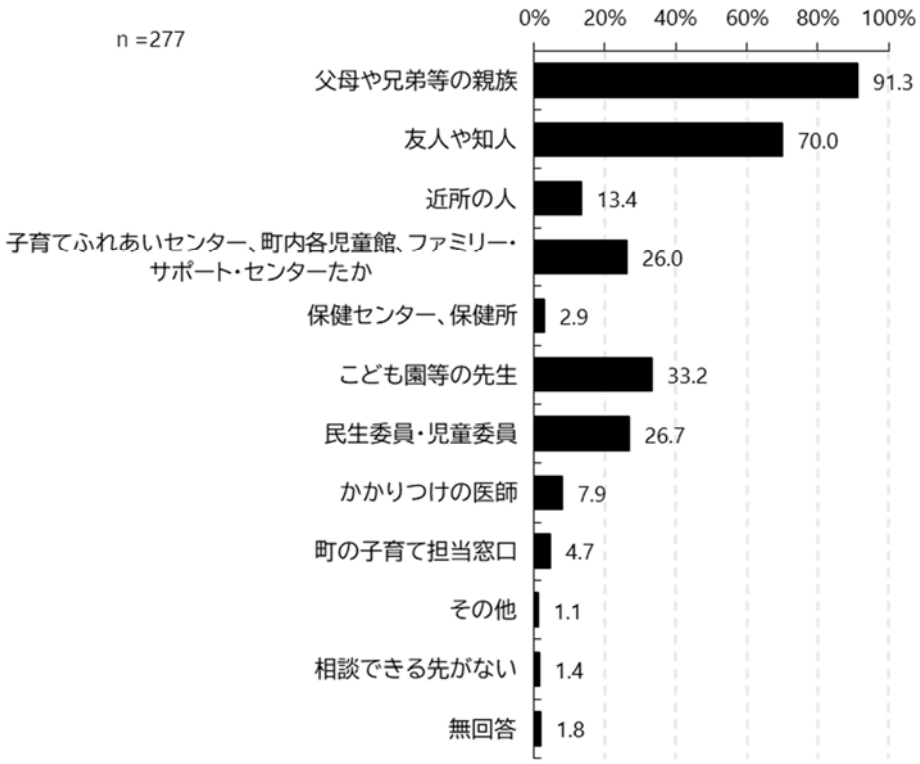

問31　普段、多可町の子育て支援情報をどこから入手していますか。(複数回答)

「町の広報誌（広報たか)」が 53.4%と最も多く、次いで「子育てふれあいセンター、町内各児童館、ファミリー・サポート・センターたか」が 46.2%、「友人や知人」が 41.2%となっています。

子育て支援情報の入手方法

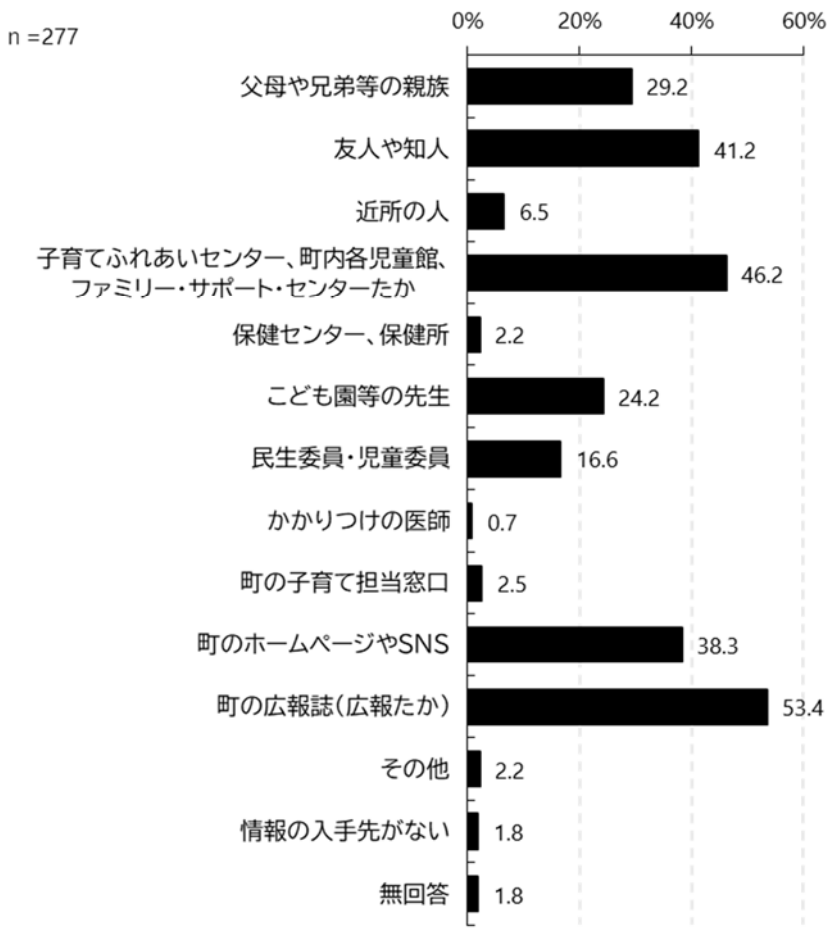

問32　多可町の子育て環境や支援への満足度について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

「非常に満足している」が 14.1%、「やや満足している」が 39.4%と合わせて 53.5%が『満足している』と回答しています。

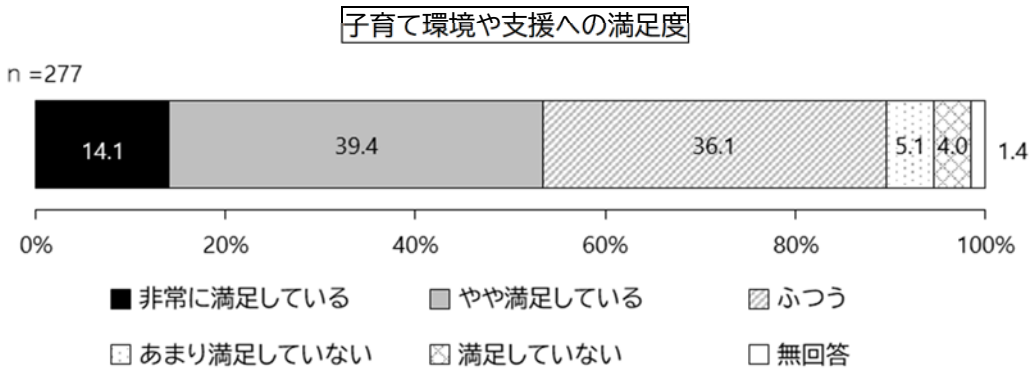

問33　最後に、多可町の教育・保育環境の充実など、子育て環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。（自由記述）

自由記述欄に記述があったのは 96 件で、主な意見は以下のとおりです。なるべく原文のまま掲載しています。

・子どもの数が減り、小学校の登下校も人数が昔と比べ少なく、パラパラ、ポツポツと…。近所の小学生の親御さんは、登下校をおじいちゃん、おばあちゃんに車でお願いしていると聞きました。当方、母子家庭で、車の送迎ができそうにありません。児童数がグンと減っている状況ですので通学バスがあるとありがたいです。
・園に通っていますが、とても満足しています。安心して子どもを預けることができています。
・発達に関する相談などは、とてもよく話をきいてもらいありがたいと思っています。それでも発達に関する相談は、少ししにくい場合があると思いますので、もう少し気楽に相談できるところがあればいいかなと思いました。親としては、発達相談をするということは、少し勇気がいるかなと思いますので。
・多可町には、就業できるところがなく、就業のため遠方に働きに行っているので、保育園で預かり時間を 7 時からにしてもらうと、とても助かります。時間外を 7:00-7:30、19:00-19:30 にしてもらうと、本当に助かります。
・加美区の奥の方のようにバス通学させてほしい。人数が少なく、低学年の子ばかりの班になったりしたら不安。バスも園のバスのように専用のバスがあったらうれしい。加美区の 2 つの小学校の統合希望。
・もう少し町内に公園や遊具が新設されるとうれしいと思います。余暇村以外に小さい子どもが安心して遊べる場所があるといいと思います。
・小学校に入ると、友達の数が激減するので、このまま 6 年間過ごすのが不安です。色んな経験、体験をしてほしいので、積極的に小学校同士で連携して交流活動を持ってほしいと思います。少ない人数の中で 6 年間過ごし、中学になったら人数も増えるので、大勢の中での行動や気持ちなど経験させてほしいなと願います。せめて、加美区の小学校で交流を図ってほしいです。
・多胎児の場合、1 度のおむつやミルクの出費が多く大変でした。支援があればよかったなと思います。
・高校生まで医療費を無料にしてほしい（明石市や小野市は導入済）。小野市は導入後、子どもが増加。小さい子どもの政策も大切だと思うが、小・中・高校生までの支援がもっとほしい。
・フリースクールなど、普通の小学校以外の選択肢への金銭的支援や理解を今より更に深めていただけたらうれしいです（普通の学校で適応できなくなった子が行く特別な場所という見方ではなく、行きたいから行くところという感じで理解してほしい）。
・ベビサポのような制度を産前産後だけでなく復職後の土日も利用できるとうれしい。復職後は子どもとの時間がなかなか取れない上に週末は家事に追われるとなにもできない。家事代行のようなサービスがあるとその時間を子どもとのふれあいに充てることができてありがたい。
・土日や祝日などに、子どもが発熱したときに診察が可能な病院がなく、神戸医療センターや加古川医療センターと遠方で受診を諦めてしまうことが多く週明けに仕事を休んで近くの小児科

に連れて行くことが多く困っています。緊急の病気の場合、連れて行く病院が遠方だとその後の通院など必要になった場合とても不便で困ります。なので、近くに土日や祝日も小児科で対応していただける病院(輪番でも可)をつくってほしいです。

・給食費無料にしてほしいです。
・定期検診の実施日が少なく、スケジュール調整が難しいです。また、検診にかかる時間も教えていただけると助かります。
・こども誰でも通園制度が早く実施されてほしい。
・来年度から学童保育を利用予定です。祖父母等に助けてもらいながら毎日ではないですが、利用させてもらう予定です。長期休業中も同じように利用させてもらいたいのですが、長期休業中は割高なので、日割り計算の利用料になったらいいなと思います。また、今年度学童保育でのトラブルが多かったと聞いており、不安も多いので、安心して利用できるようにしてほしいです。多可町は習い事をさせたくても、習い事の数があまりありません。子どもたちがもっと選択できて、色々なことにチャレンジできる環境があればありがたいと思っています。そして、そういった情報を知る場所もあればいいなと思います。
・病児保育の時間が短いため預けることができない！結局、仕事を休まないといけない時間設定になっているため。通園バスも同じ理由です。
・緑豊かなまちをもっと全面にアピールして子育てしやすいまちをもっともっと現実化してほしいです。支援の充実など。
・非課税世帯を優遇しても税収があがらず、他に頑張っている課税世帯が苦しい思いをする。課税世帯を優遇する制度を独自につくり、働く世帯を増やす。多可町を好きな人や昔から住んでいる人、高齢者ばかり集めてあーだこうだ言っていても改革はない。本当に子育てについて考えているならば意見を持っている人の言葉を真摯に受け止め改革するべき。就学前や義務教育を対象にした子育てを考えるのではなく、高校進学や大学進学を見据えた教育制度、補助を充実させ、優秀な人材を増やすべき。生ぬるいニーズ調査ばかりしても仕方ない。

小学生児童保護者票　集計結果

お子さんとご家族の状況について

問1　お子さんの学年について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

「4 年生」が 28.6%、「1 年生」が 26.1%とやや多くなっています。

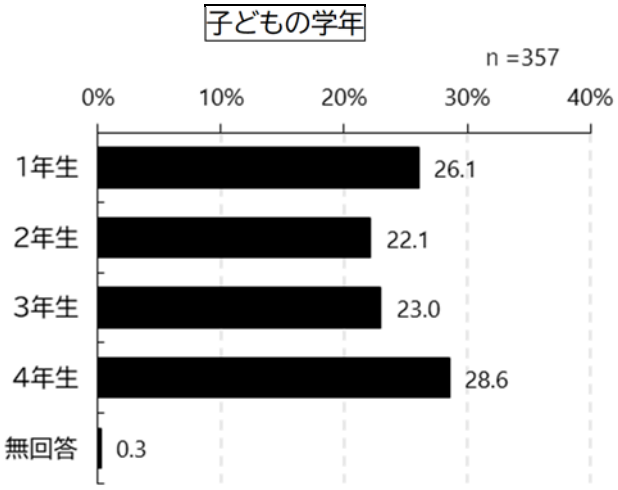

問2　この調査にご回答いただく方はどなたですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

「母親」が 89.9%、「父親」が 9.2%となっています。

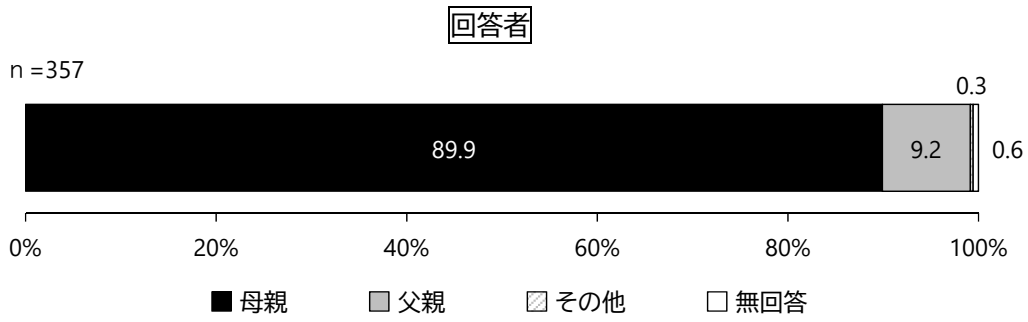

問3　この調査にご回答いただく方の配偶関係について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

「配偶者がいる」が 91.9%、「配偶者はいない」が 7.8%となっています。

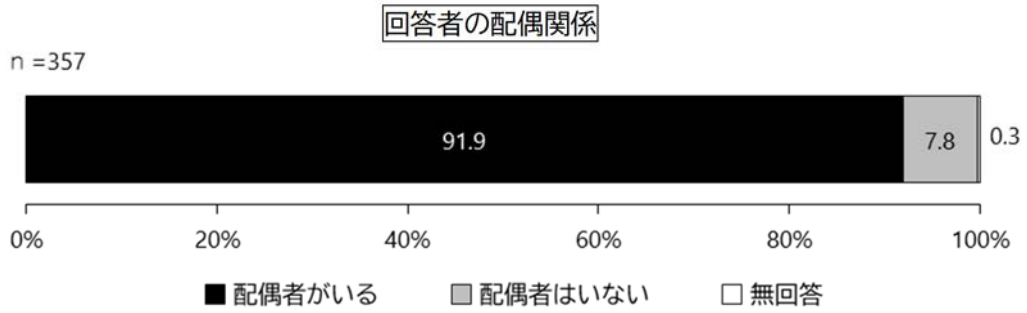

問4　お住まいの自治区はどちらですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

「中区」が 50.4%、「加美区」が 27.2%、「八千代区」が 21.6%となっています。

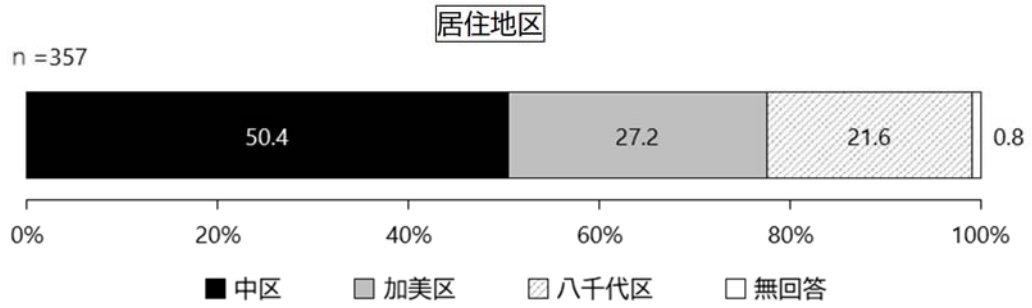

問5　お子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。

「父母ともに」が 63.3%、「主に母親」が 33.9%、「主に父親」が 1.1%となっています。

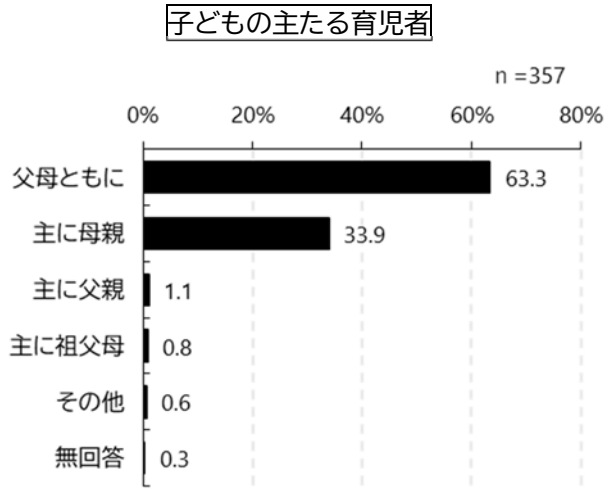

問6　日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか。(複数回答)

「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族に預かってもらえる」が 52.7%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が 46.8%となっています。また、「いずれもいない」は 5.0%となっています。

子どもを預かってもらえる親族・知人の有無

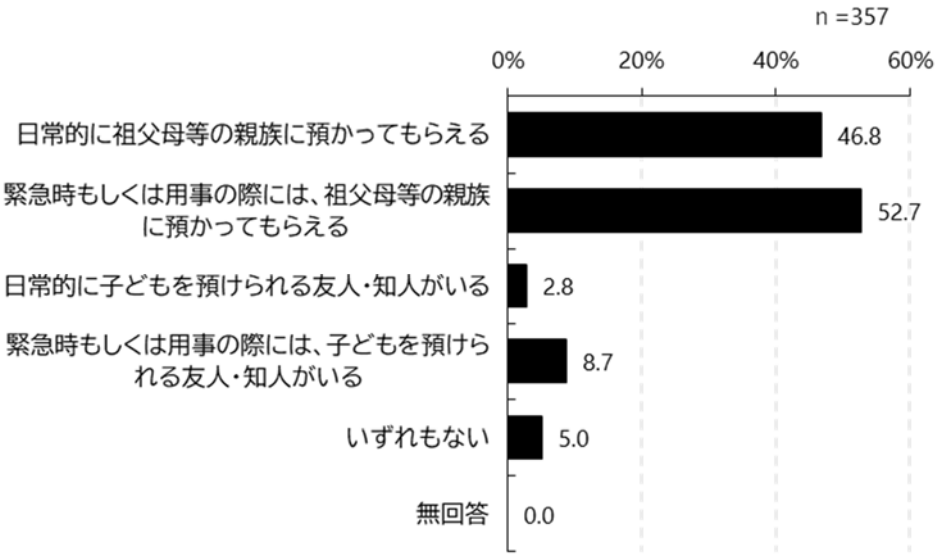

母親の就労状況について

問7　現在の就労形態(自営業、家族従業者含む)について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労)」が 42.6%、「パート・アルバイト等（フルタイム以外の就労)」が 50.1%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 4.5%となっています。

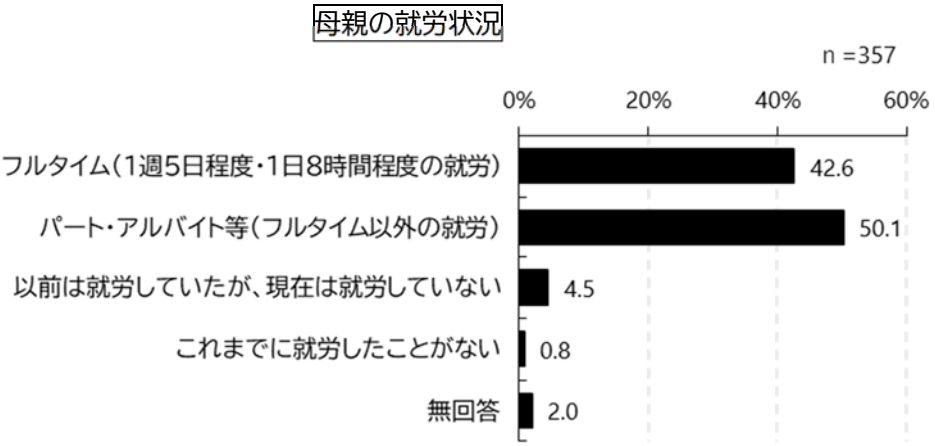

問7で「1. フルタイム」「2. パート・アルバイト等」を選んだ方

問8　普段の就労時間帯について、最も多いパターンの番号1つに○をつけてください。

「主に昼間の就労」が 87.9%と多くを占めています。

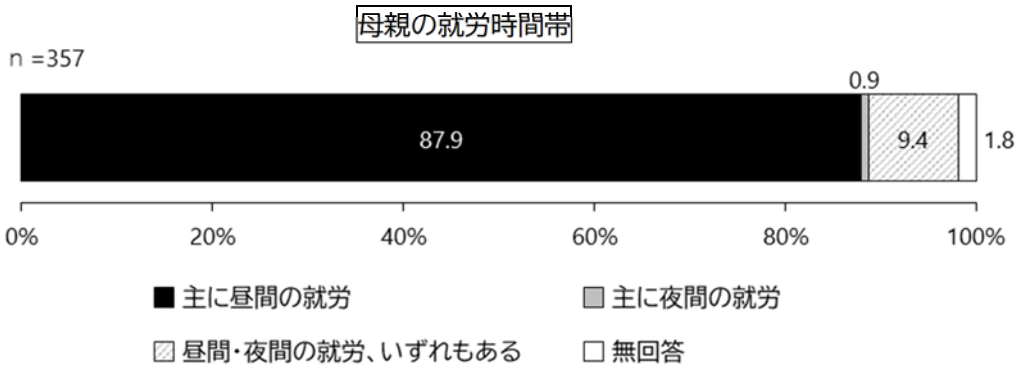

問9　お子さんが生まれたとき、育児休業制度または短時間勤務制度を利用しましたか。
（複数回答）

「働いていなかった」が 49.6%、「育児休業を取得した」が 33.1%となっています。

母親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況

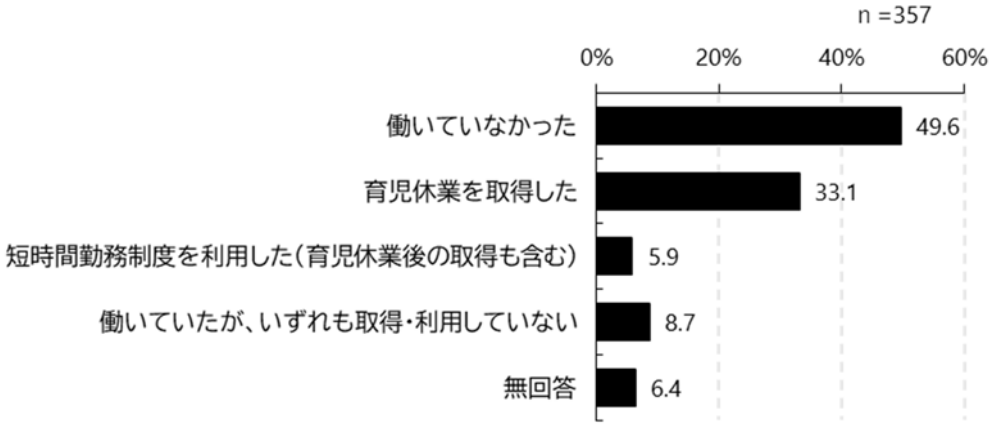

問9で「2. 育児休業を取得した」を選んだ方

問10　育児休業後、職場に復帰しましたか。

「希望するタイミングで復帰した」が 75.4%、「希望するタイミングよりも早く復帰した」が 16.1%となっています。

母親の育児休業後の職場復帰状況

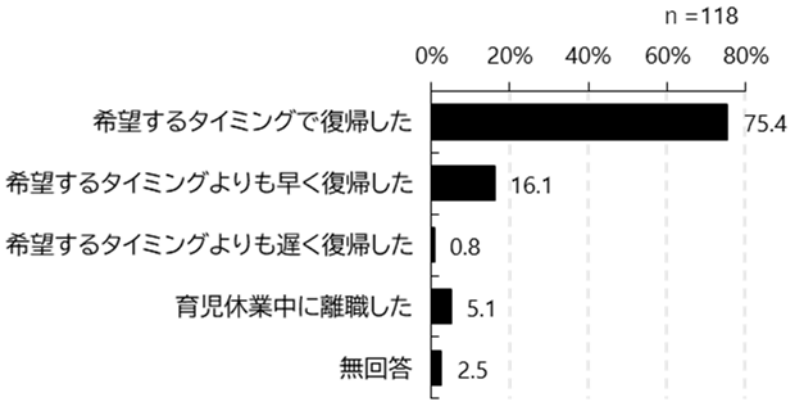

父親の就労状況について

問11　現在の就労形態(自営業、家族従業者含む)について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

「フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労)」が 83.2%と多くを占めています。

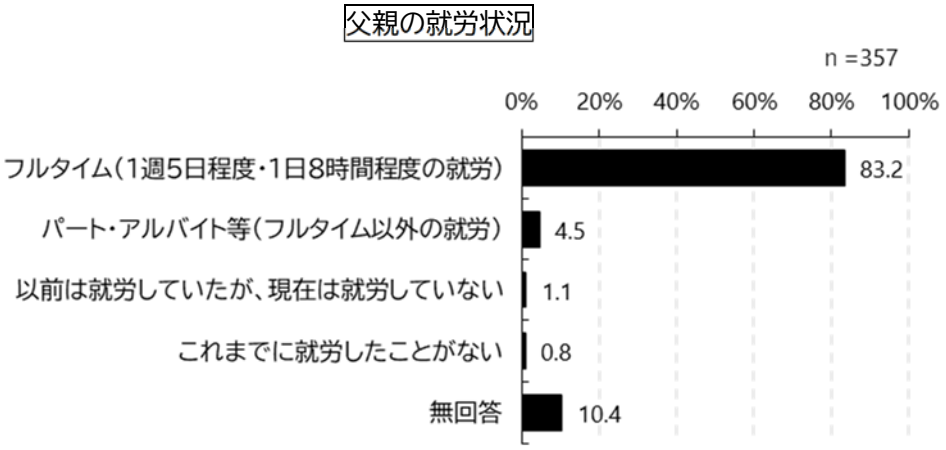

問 11 で「1. フルタイム」「2. パート・アルバイト等」を選んだ方

問12　普段の就労時間帯について、最も多いパターンの番号1つに○をつけてください。

「主に昼間の就労」が 79.2%、「昼間・夜間の就労、いずれもある」が 17.6%となっています。

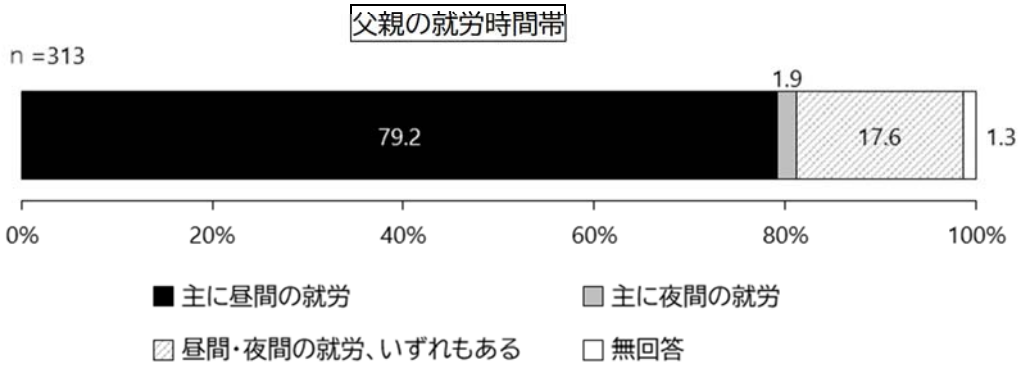

問13　お子さんが生まれたとき、育児休業制度または短時間勤務制度を利用しましたか。
（複数回答）

「働いていたが、いずれも取得・利用していない」が 78.2%、「働いていなかった」が 5.9%、「育児休業を取得した」が 2.0%となっています。

父親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況

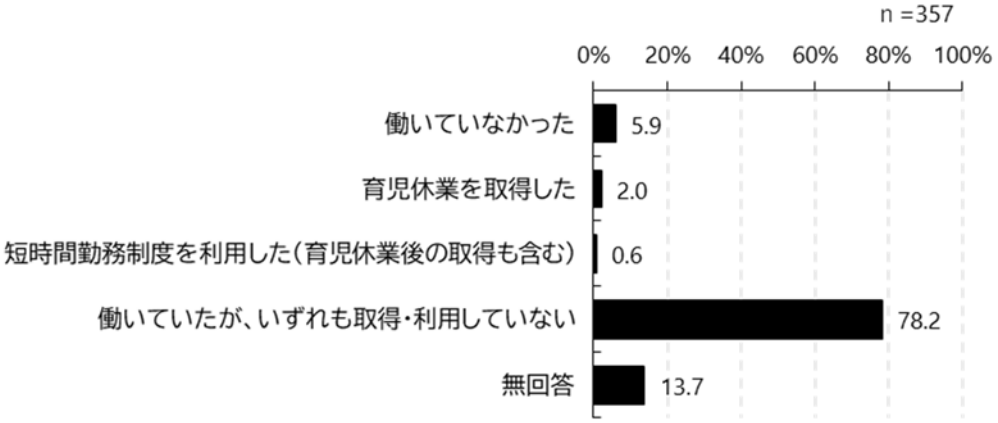

問 13 で「2. 育児休業を取得した」を選んだ方

問14　育児休業後、職場に復帰しましたか。

「希望するタイミングで復帰した」が 71.4%、「希望するタイミングよりも早く復帰した」、「育児休業中に離職した」が 14.3%となっています。

父親の育児休業後の職場復帰状況

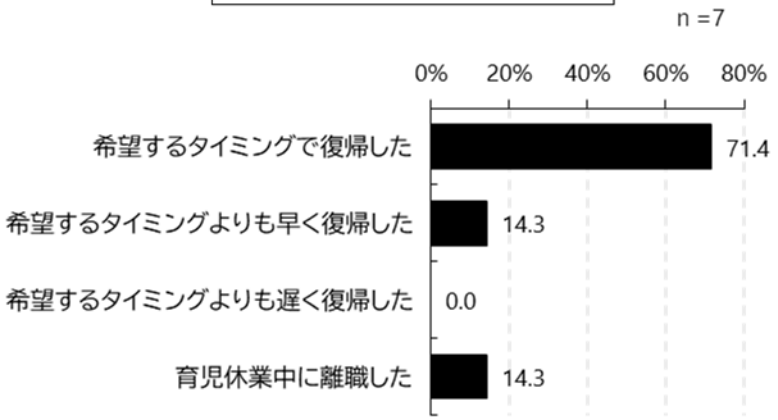

放課後の過ごし方について

問15　お子さんは現在、放課後児童クラブ（学童保育）を利用していますか。

「利用している：中北にこにこクラブ」が 8.1%、「利用している：中南にこにこクラブ」が 6.7%となっています。また、「利用していない」は 70.9%と多くなっています。

放課後児童クラブ（学童保育）の利用状況

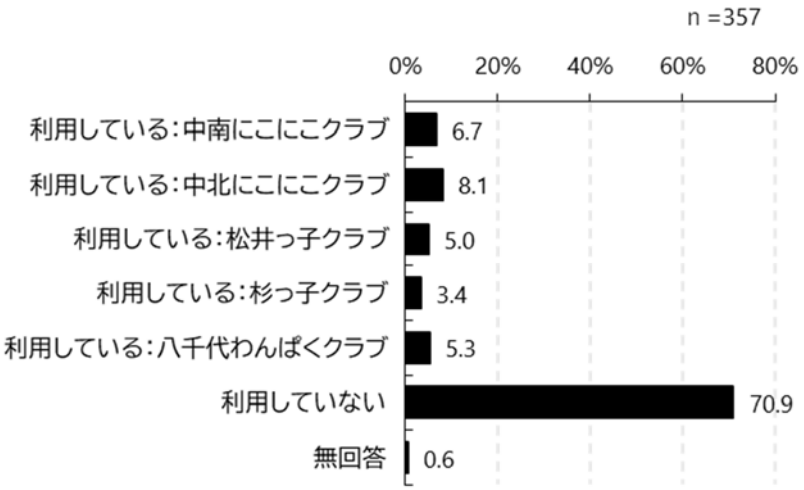

問15で「1～5. 利用している」を選択した方

問16　現在通っている放課後児童クラブ(学童保育)についてどのように感じていますか。

「大変満足」、「ほぼ満足」を合わせた割合は多くの項目で７～８割台を占めており、「４．病気やけがのときの対応」が 83.4%、「１．施設・環境」が 82.3%と多くなっています。

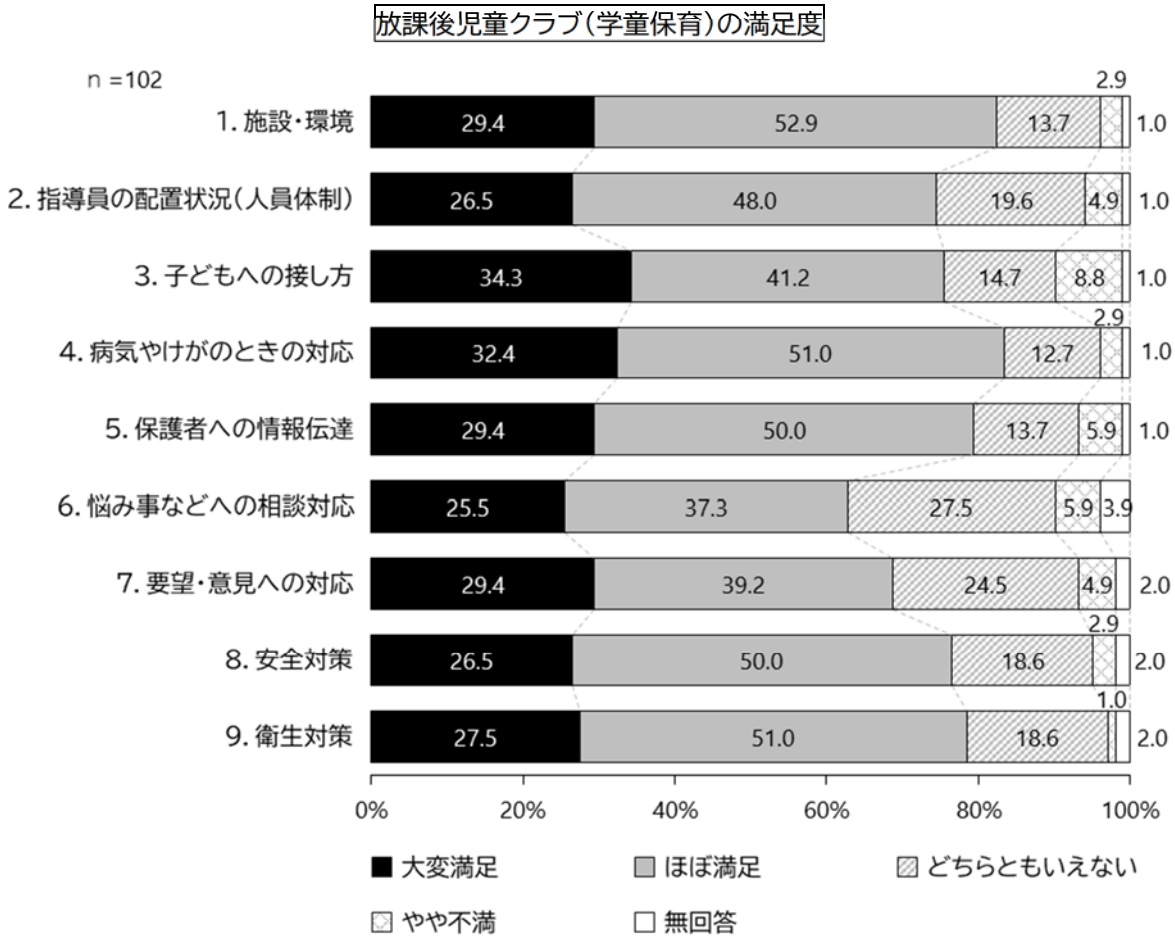

問17　今後、放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいと思いますか。（複数回答）

「子どもの学校休校日や長期休暇期間中に利用したい」が 30.3%、「平日に利用したい」が 22.1%となっています。また、「利用を考えていない」は 60.8%と多くなっています。

放課後児童クラブ（学童保育）の利用意向

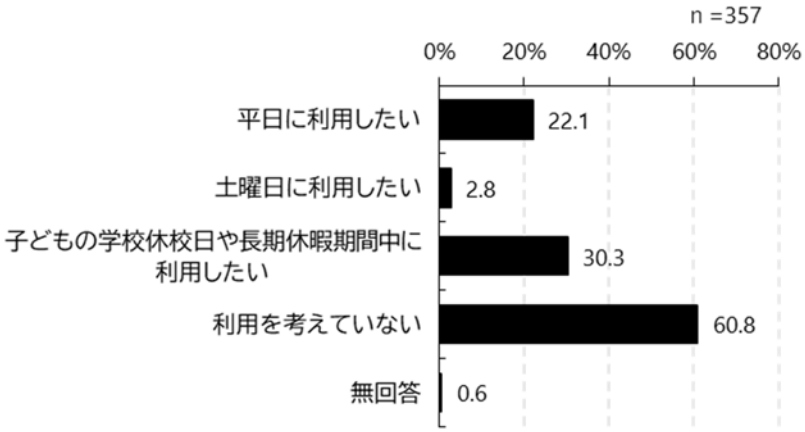

病気の際の対応(一時預かり)について

問18　お子さんが病気やけがの際、病児保育事業を利用したことがありますか。

「利用したことがない」が 95.2%と多くを占め、「よく利用する」は 0.6%、「たまに（不定期に）利用する」は 3.9%となっています。

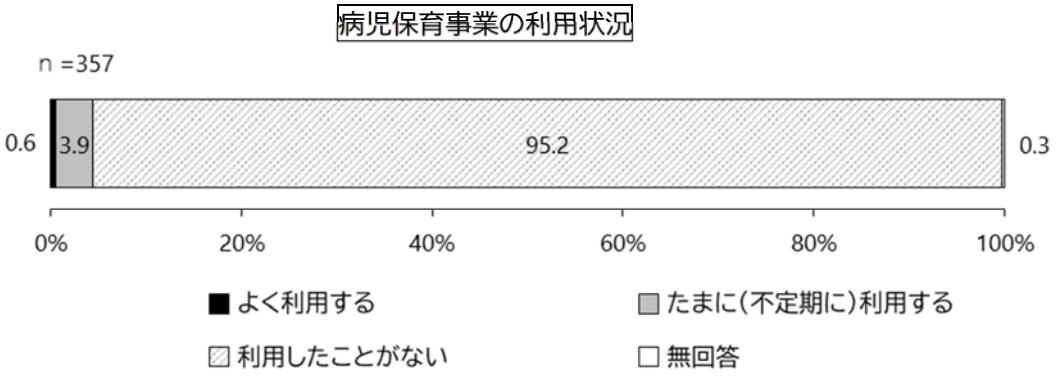

問19　今後、お子さんが病気やけがの際、病児保育事業の利用を希望しますか。

「希望する」が 6.2%、「希望しない」が 92.2%となっています。

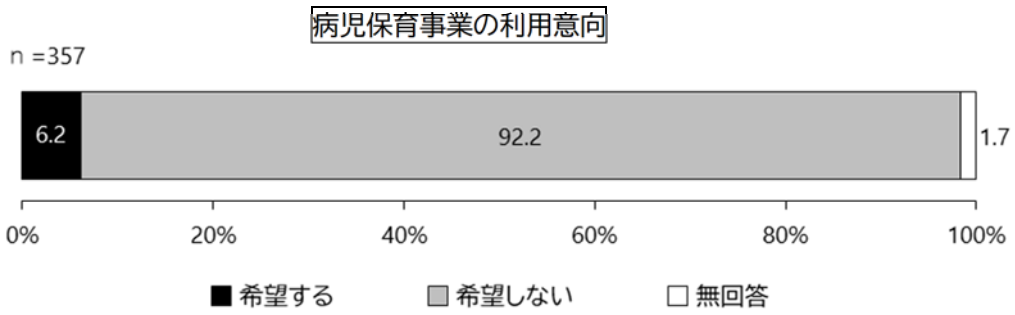

問 19 で「2. 希望しない」を選択した方

問20　病児保育事業の利用を希望しない理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「親や親族・友人などが（仕事を休むなどして）対応する」が 70.5%と最も多く、次いで「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」が 24.3%、「利用料（医師連絡書料）がかかる・高い」が 20.4%となっています。

病児保育事業の利用を希望しない理由

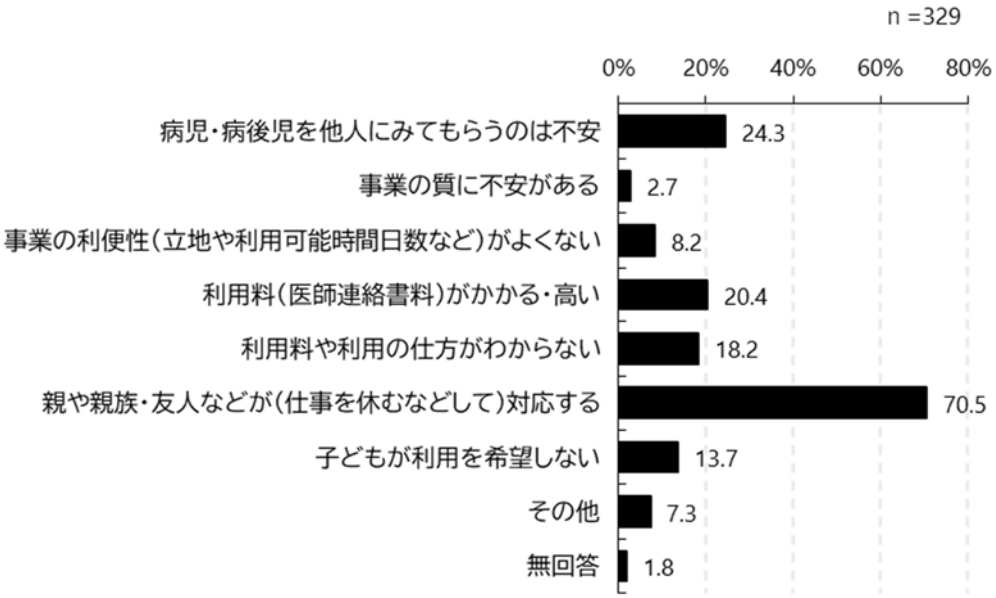

問21　普段、ファミリー・サポート・センター事業を利用されていますか。

「利用したことはない」が 96.1%と多くを占めています。

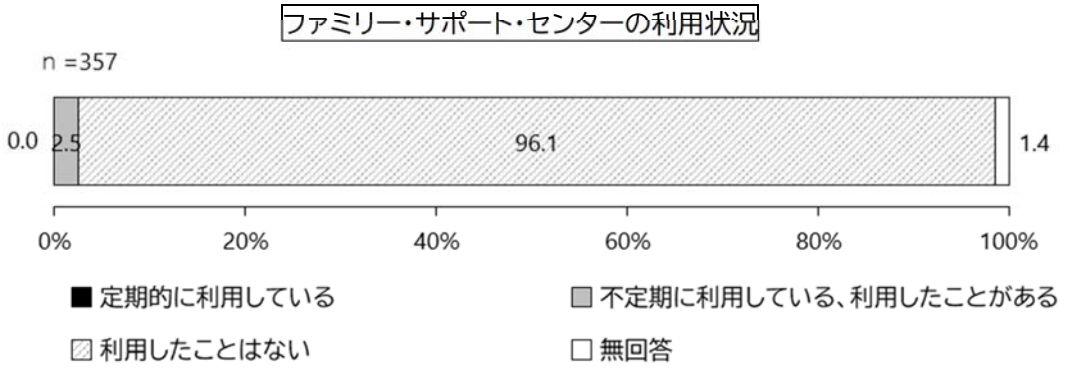

問22　今後、ファミリー・サポート・センター事業を利用したいですか。

「利用を考えていない」が 91.9%と多くを占めています。

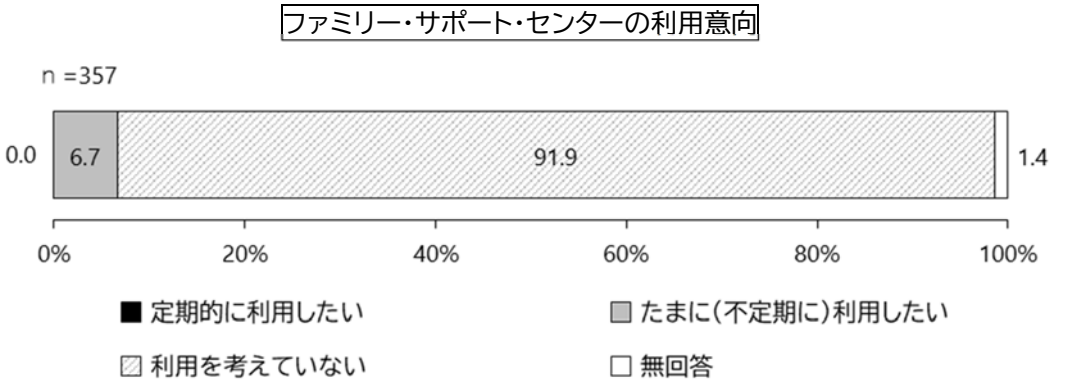

子どもの育ちを巡る環境について

問23　お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。
（複数回答）

「父母や兄弟等の親族」が 85.7%と最も多く、次いで「友人や知人」が 71.1%、「小学校」が 26.6%となっています。

子育て(教育を含む)の相談先

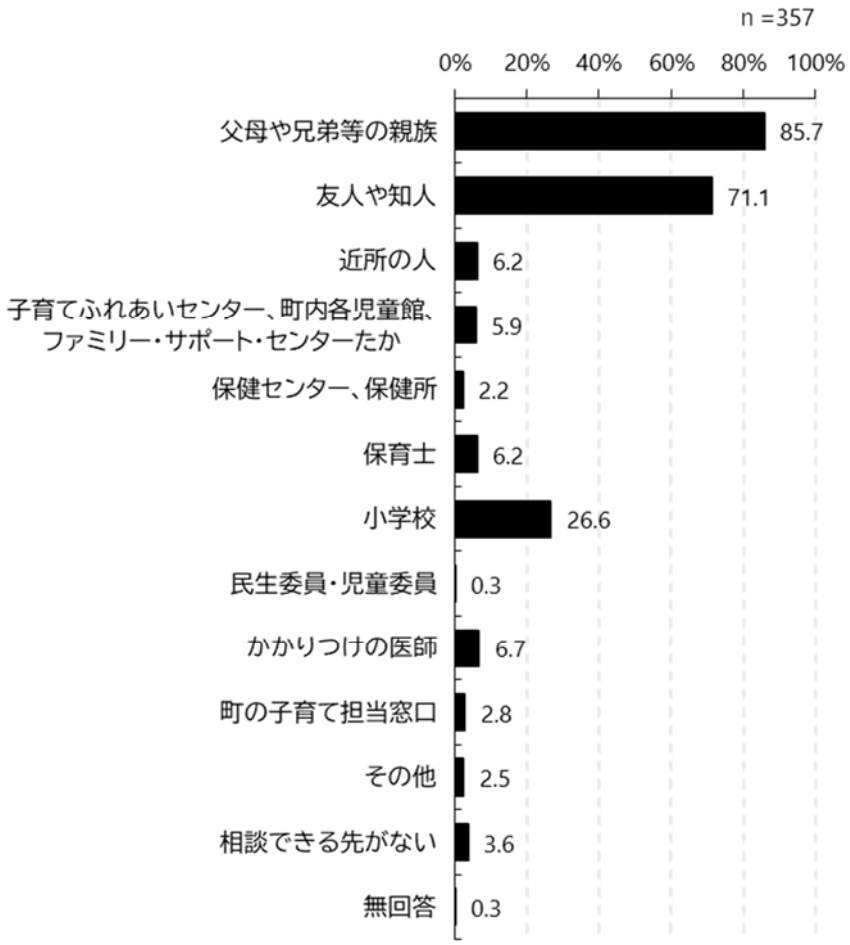

問24　普段、多可町の子育て支援情報をどこから入手していますか。(複数回答)

「町の広報誌（広報たか)」が 56.6%と最も多く、次いで「友人や知人」が 38.4%、「小学校」が 37.8%となっています。

子育て支援情報の入手方法

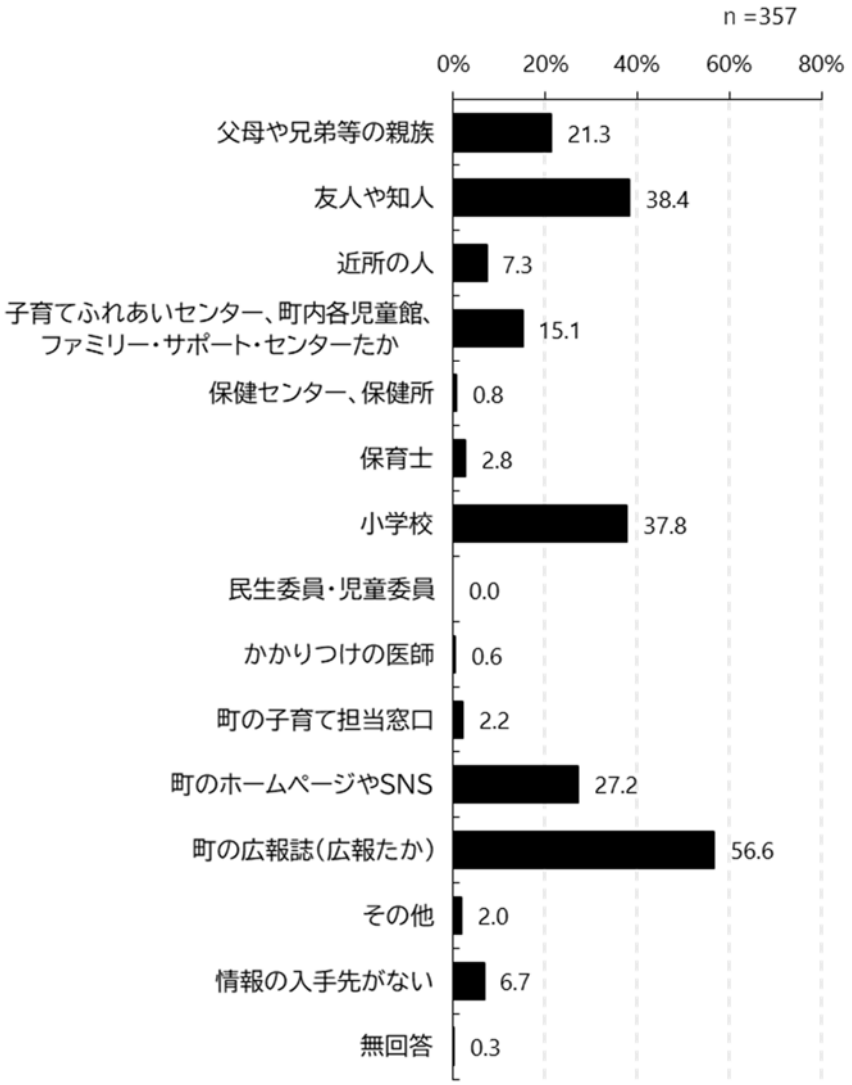

問25　多可町の子育て環境や支援への満足度について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

「非常に満足している」が 10.9%、「やや満足している」が 29.1%と合わせて 40.0%が『満足している』と回答しています。

子育て環境や支援への満足度

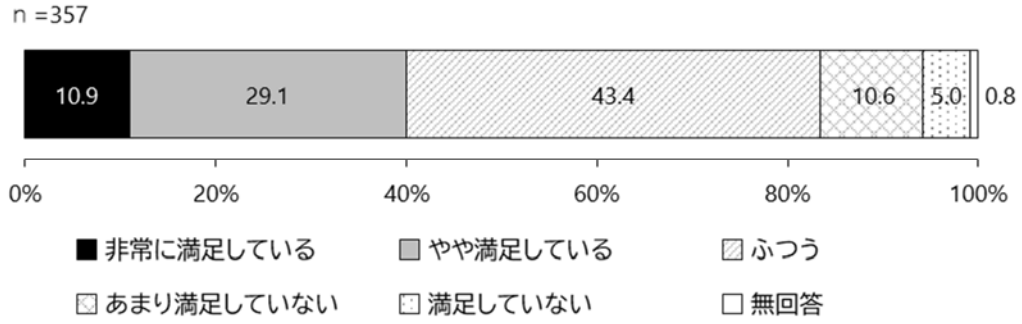

問26　最後に、多可町の教育・保育環境の充実など、子育て環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。（自由記述）

自由記述欄に記述があったのは 87 件で、主な意見は以下のとおりです。なるべく原文のまま掲載しています。

・夏チャレのようなイベントが他の長期休みにもあると助かります。ホリデーチャレンジがもっとたくさんあるとうれしいです。夏休みの間に学童がずっと続くと子どもにとっても少し負担になるので、夏チャレに参加できることがすごくありがたいです。いい経験がたくさんできます。子育てふれあいセンターが小学生でも利用できるようにしていただけないでしょうか。雨の日は遊び場に困り、西脇の児童館まで行くこともあります。低学年だけでも利用できれば助かります。
・放課後等デイサービスをつくってほしい。
・同級生にたたいたり、けったりする子がいる。学年がかわると担任もかわるので、その都度しっかり対応していただけるのか不安です。今の担任の先生には上手に対応していただけてとてもありがたいです。色々な理由で学校に通えなくなってしまった子たちへの支援は何かあるのですか。
・子どもたちだけで遊べる公園などの場所が少ないと思います。遊具やスポーツのできる場所を増やしてほしいです。
・夏休みの学童について、日中、あつくて外で遊べない分、子どもたちもストレスがたまっているように思います。少しでも外で、テントの下で水遊びとかできるようにしてもらえたらいいなと思います。
・他の校区の子たちともっと交流する場があればよいなと思う。同じ多可町内の小学校なのに社会科見学の行き先にすごい差を感じるときがある。
・効率を考えて学校の統合が進むのかなぁと心配です。統合ありきではなく、慎重に考えてほしいです。
・昨今、各市町村で子育て環境の改善で無料化が進む中、多可町の自然の中でのびのびと育てる環境づくりが重要なのではと考えます。最近ではイベントが多く催されていることはよいと思います。地域住民との交流も含め、多くの方が参加できるイベントが多くできればよいなと思います。
・あまり街灯がないような暗い所に街灯をつけてほしいです。
・子どもたちの職業体験の回数を増やしてほしい。今は中学２年生のトライやるウィークがあるだけで、一回きりの１か所だけの職業体験では足りないと思います。多可町にある色々な企業へもっと気軽に体験に行けたら、多可町で働くことへ興味がわき、そこで働くためにはどんな勉強や資格が必要か、その勉強をするためにはどこの高校へ行く必要があるかなどを考えるきっかけになればいいなと思います。学校側へは一切負担にならないようにし、希望する保護者が自分たちで体験できる職業を検索できるイベントがあればいいです。企業側も大変でしょうが、年に一度でもよいので企画してほしいです。

小学生児童保護者票　集計結果

・3 人目がほしいが、0～2 歳児の保育料が高いため、なかなか踏み切れない。保育料の無償化を希望する。
・障がい児をもつ親は働きたくても思うように働けないのが実情。低所得者、家庭だけでなく働きたくても働けない家庭にも支援を考えていただきたい。
・普段教職に就かれている先生方には本当に感謝しています。多可町は田舎の環境であることもあり、のびのびと子どもが育っている印象があります。その田舎の環境を生かして、幼少～学童期には、もっともっと身体を動かして自然と触れあう機会を増やしてほしいと思います。コロナ禍を経て、外出することや人との関わりがぐっと減りました。コミュニケーション能力の低下や、運動能力の低下などそのために出てきた弊害も色々とあると思います。コロナが 5 類になり、少しずつ以前のような活気が取り戻されることを切に願います。これからの時代を生き抜いていくために、頭と身体を動かし、繰り返し考え、自分で取り組む力を身につけてほしいです。また、先生方が自分らしくあれるよう、教職員方の労働環境も改善されてほしいと思います。
・地域で子どもも少なく友達と遊ぶことも送迎が必要なことが多い日常です。送迎できるがすべての選択肢に必須です。保護者と共に行動することが多いため、年齢相応の社会経験をする機会も少なく感じます。学校を含めて、友達と遊んだり学習やスポーツしたい等、保護者の送迎がなくても参加できるような子育て環境を望みます。

多可町
子ども・子育て支援に関するニーズ調査
結果報告書

発行年月：令和６年６月
発行：多可町
編集：多可町　教育委員会　こども未来課
〒679-1192　多可郡多可町中区中村町 123
電話番号：0795-32-2385　FAX：0795-32-4318